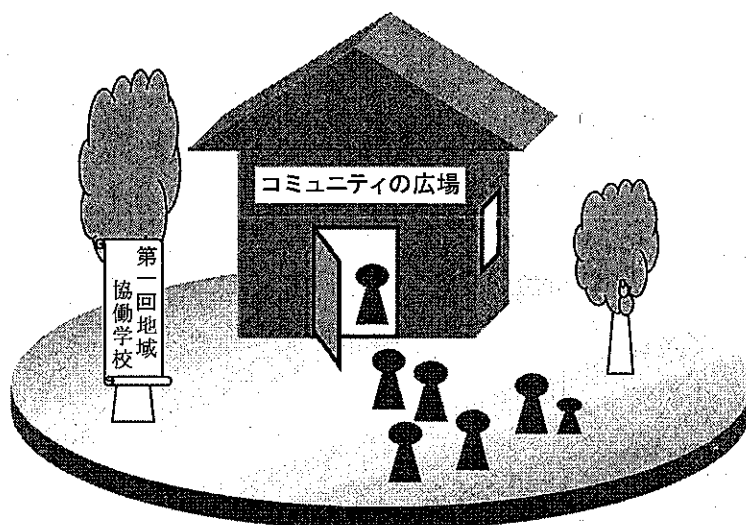


県民交流広場事業(仮称) モデル事業検証報告

—「場」と「手づくりの活動」が明日の地域を築く—



平成17年11月
県民生活審議会
県民交流広場全県検討委員会

目 次

はじめに	1
第1章 モデル事業の実施と検証の趣旨	2
I 県民交流広場に関するこれまでの取り組み	2
1 これまでの経緯	2
2 県民交流広場の趣旨・背景と基本的な枠組み	3
3 モデル事業の概要（16年度・17年度）	6
II モデル事業の検証	12
1 検証の趣旨・概要	12
2 検証の基本的な視点	14
第2章 主体的な地域づくり活動の活性化に関する検証	16
I 県民交流広場の地域への導入	16
1 モデル地域のコミュニティの現状・課題	16
2 企画提案づくり	22
3 運営主体の組織化と運営	25
4 施設の整備	32
5 施設の運営	45
6 活動の展開	46
7 人材の確保・養成	49
II 県民交流広場が地域づくり活動・地域協働に及ぼした成果と課題	52
1 県民交流広場の地域への貢献	52
2 成果と問題点	53
3 地域協働の発展・充実	57
4 県民交流広場事業において重要な点	59
5 検証・改善のための仕組み	61
第3章 県民交流広場事業の地域との適合性に関する検証	62
1 地域の設定	62
2 整備費の対象	66
3 助成額	72
4 活動費の位置づけ	86
5 助成方法・手続き	88
6 県と市町との関係	94
第4章 全県視点からのまとめ	105
I なぜ、いまコミュニティなのか	105
1 コミュニティの現状	106
2 ソーシャル・キャピタルと地域のコミュニティ活動	112
3 コミュニティの重要性と今後の展望	114
II なぜ、いま活動の場なのか	116
1 身近な活動の場の役割	116
2 活動拠点の現状と県民意識	117
3 活動の場づくりと活動離陸への支援の必要性	119
III 県施策としての県民交流広場の意義・必要性	121
1 行政施策としての必要性	121
2 県施策としての県民交流広場の意義	127

第5章 県民交流広場の基本方向	…131
I 県民交流広場のめざす姿と展開指針	…131
1 県民交流広場のめざす姿	…132
2 県民交流広場の展開指針	…134
II 県・市町の協働と県としての適切な役割の発揮	…137
1 県・市町協働の中での県の役割	…137
2 県民交流広場の展開における県・市町の協働イメージ	…138
III 地域実情に対応し県民交流広場の事業フレームの構築	…140
1 本格実施に向けた検討課題	…140
2 検討課題に関する検証結果と方向性	…142
3 本格実施に向けて対応する事項のあり方	…145
4 16・17年度モデル地域への配慮	…148
IV 問題提起、人材確保、ネットワーク化等の広場との一体的実施	…149
1 県民交流広場と一体的に実施すべき取り組みの考え方	…149
2 県民交流広場の普及PRを通じたやる気の喚起	…149
3 人と人、広場と広場のマッチングやネットワークづくり	…150
4 県民交流広場の点検・改善の取り組み	…150
5 コーディネート等を担う専門的支援スタッフの充実	…151
第6章 地域・市町への期待と取り組み	…152
I 県民・地域の取り組み	…152
1 パッケージとしての県民交流広場を活用したコミュニティ再生	…152
2 地域における取り組みのポイント	…155
II 市町への期待	…164
1 県との協働によるコミュニティ支援	…164
2 コミュニティに最も身近な自治体として	…164
おわりに	…166
参考／検証の経緯と今後の予定	…167
県民交流広場事業（仮称）モデル事業総括表	…169

はじめに

これまでの地域振興策は、道路の建設、大規模な拠点施設といったハードに重点を置いてきた。しかし、ハードが充実しただけで、そこに住む人のきずなやネットワークが深まるわけでない。

一方で人口減少・少子高齢社会は、全体の人口とともに生産年齢人口が減り、経済規模も縮小する社会である。それをカバーするのが、地域での人と人のつながり、それがもたらす知恵や温もりの連鎖といったソフトな資源である。生活に豊かさをもたらし、地域の課題を解決するために、力技で臨むのではなく、知恵の共有でという時代が到来しつつある。

県民交流広場は、大規模なハード整備とは一線を画し、コミュニティ単位でのささやかな施設整備と活動を支援する事業である。しかも、既存施設の再整備を主とする。当然、経済波及効果など地域への大きなインパクトはない。めざすのは、県政の基調である「県民の参画と協働」の具現化、すなわち、地域の個人や組織が水平型のネットワークを組むための呼び水に過ぎない。

しかし、県民交流広場がきっかけとなって、地域づくりのネットワークが連鎖的に拡がり、深みをもてば、それは何物にも代えがたい地域の財産となる。そして、その目には見えない資源こそが、生活者の視点で兵庫の未来を形づくっていく源泉になる。成熟社会を切り拓くソフトな地域力を育むために、県民交流広場を軸に県民と市町と県が協働し、コミュニティの再生に向けて立ち上がることが求められているのである。

しかし、広大な県土を有する兵庫県は、県民局を単位とする広域的な地域でさえ、特性や実情は様々である。さらに、個々のコミュニティをみても、その状況や背景、環境は千差万別である。まさにコミュニティの数だけ課題や個性が存在しているといっても言い過ぎではない。

そのような地域の実情の中で、県民交流広場が、そのねらいどおり、コミュニティでの自律的な再生に役立つのかを確認するとともに、多様性を旨とする地域の実情に親和する事業のあり方とはどのようなものか、市町合併や少子高齢化などで地域の様相が大きく変化するなか、県は県民と市町に対し、どのような姿勢で県民交流広場の展開に臨むのか — こうした問題についての方向性を見出すため、法人県民税超過課税を活用した本格実施に先立ち、16年度及び本年度とモデル事業を実施するとともに、その検証・検討を行うこととなった。

検証にあたっては、モデル地域、市町、県民局及び県民局ごとの広域推進委員会が主体となり、県民生活審議会全県検討委員会、県民政策部がこれをサポートする形をとった。この報告は、8月にとりまとめた16年度モデル事業を対象とする中間まとめに、本年度モデル事業の検証結果を加えつつ、修正や加筆を行ったまとめである。

第1章 モデル事業の実施と検証の趣旨

1 県民交流広場に関するこれまでの取り組み

1 これまでの経緯

平成16年2月県議会において、法人県民税超過課税を延長して、県民交流広場に充当するため、県税条例が改正されるとともに、本格実施に先立ち、モデル事業を実施し、検証を行うこととなった。

2 事業の趣旨・背景と基本的な枠組み

地域毎の拠点施設の整備に用いてきた法人県民税超過課税については、県民の生活様式の変化等をふまえ、よりきめ細かい地域単位での事業としてスポーツクラブ21ひょうごが実施された。県民交流広場は、こうした出向き型から生活型への流れの中で、スポーツ以外の多様な活動を支援するために企画立案された。

その背景には、様々な環境変化の中でのコミュニティの危機的状況とコミュニティへの期待の高まりがある。震災の教訓を生かしたコミュニティ再生の芽を生かし、県民と地域の主体的な取り組みによりコミュニティ再生を図ることが急務となっている。

3 モデル事業の概要

コミュニティの活動の場とそれを利用した活動支援を基本に、16年度、17年度にモデル事業を実施。特に17年度においては、16年度モデル事業を通じて明らかになった課題をふまえ、地域実情に対応したより柔軟で、実効性のあるフレームに見直しを行うとともに、適切な検証のための多様なモデル事業を実施予定。

1 これまでの経緯 ～モデル事業の実施とその検証

県では、平成16年2月定例県議会において、法人県民税超過課税の延長に係る県税条例等の改正を提案した。その延長目的として挙げられたのが、県民交流広場事業（仮称）であり、「勤労者をはじめすべての県民が、身近な地域において、芸術・文化、子育て等の多彩な分野で、実践活動、生涯学習等を行うための県民交流の広場づくりを支援する」こととなった。

しかし、この県民交流広場事業（仮称）は、それまでの県施策になかった本格的なコミュニティ施策になることから、これを県民に形として示し、啓発につなぐため、超過課税収入による本格実施前の16年度に、一般財源によりモデル事業を実施することとなった。

議会からも、条例可決にあたり、モデル事業を通じ、事業の内容や執行方法について、地域活動の担い手である県民と地域の真のニーズに即したものとなるよう十分に検討すべきとの意見が示された。

これにより、16年度モデル事業を実施したが、同年度末、議会から、その課題や効果等の検証を十分に行う必要があるとの意見が示され、17年度においてもさらにモデル事業を実施し、より適切な検証を行うこととなった。

2 県民交流広場の趣旨・背景と基本的な枠組み

(1) 法人県民税超過課税の使途の変遷 ～出向き型から生活型へ、ハード中心からハード・ソフト一体へ

これまで、法人県民税の超過課税財源については、昭和 49 年度より、勤労者の CSR（カルチャー・スポーツ・レクリエーション）への支援として、拠点施設や自然を活用した野外施設等の整備に用いてきたが、こうした地域毎の施設整備が一巡するなかで、県民のライフスタイルも変化し、生きがいのある生活や自己実現を求め、生活の場である住み慣れた地域で多様なテーマ・課題に関わっていく人々が増加してきた。

このため、平成 12 年度からの第 6 期の法人県民税の超過課税財源を活用し、地域の中で勤労者、青少年をはじめ、県民誰もがスポーツを通じて交流する「スポーツクラブ 21 ひょうご」を展開した。

そして、この「スポーツクラブ 21 ひょうご」に続く平成 17 年度からの第 7 期の超過課税の充当事業として、地域で培われつつある住民相互の参画と協働による様々な取り組みをふまえ、県民が身近な地域で、スポーツだけでなく、多様な地域づくり活動を展開できるよう「県民交流広場事業（仮称）」を実施することとした。

- ◎県税条例改正：16 年 3 月
- ◎法人県民税法人税割の超過税率：0.8%（標準税率 5.0%）
- ◎不均一課税：資本金又は出資金額が 1 億円以下で、かつ法人税額が 1,500 万円以下の法人は、標準税率を適用
- ◎超過課税期間：16 年 10 月～21 年 9 月（第 7 期）
- ◎収入見込額：約 110 億円（一部は里山林再生事業に活用）※見込額は 16 年 2 月時点

(2) 県民交流広場の背景

共に暮らし、共に感じながら、人と人との顔の見えるコミュニケーションを通じて身近な課題を解決したり、豊かな暮らしを実現するコミュニティは、県民一人ひとりの元気と安心を創造する上で基礎的な役割を担っている。その重要性は、少子高齢化、人口減少、団塊世代の地域還流、環境問題の深刻化、市町合併、治安の悪化等県民生活に大きな影響を及ぼす様々な変化が進む今日、一層高まっている状況にある。

こうしたなか、本県では、近隣共助の大切さを学んだ震災体験を生かし、県民自らがコミュニティ再生に立ち上がるなど、今後へとつながる動きが出てきている。しかし、全体として、地域を基盤としたコミュニティは求心力が低下する傾向を示し、一方で対処すべき問題は増えている。

成熟した時代にふさわしい心の豊かさ、日々の暮らしの元気や安心… いずれも共同体としての地域コミュニティの果たす役割は大きい。様々な地域づくりの芽や県民の意欲を後押しするため、その基盤となる活動の場づくり等を応援し、地域コミュニティの再生を図ることは全県に共通する喫緊の課題となっている。

コミュニティを巡る状況

地域力の低下
～人間関係の希薄化、担い手の減少等
地域の体力・求心力の低下

身近な地域の課題解決、生活の充実など、
県民の元気と安心を実現するコミュニティの再生が急務！

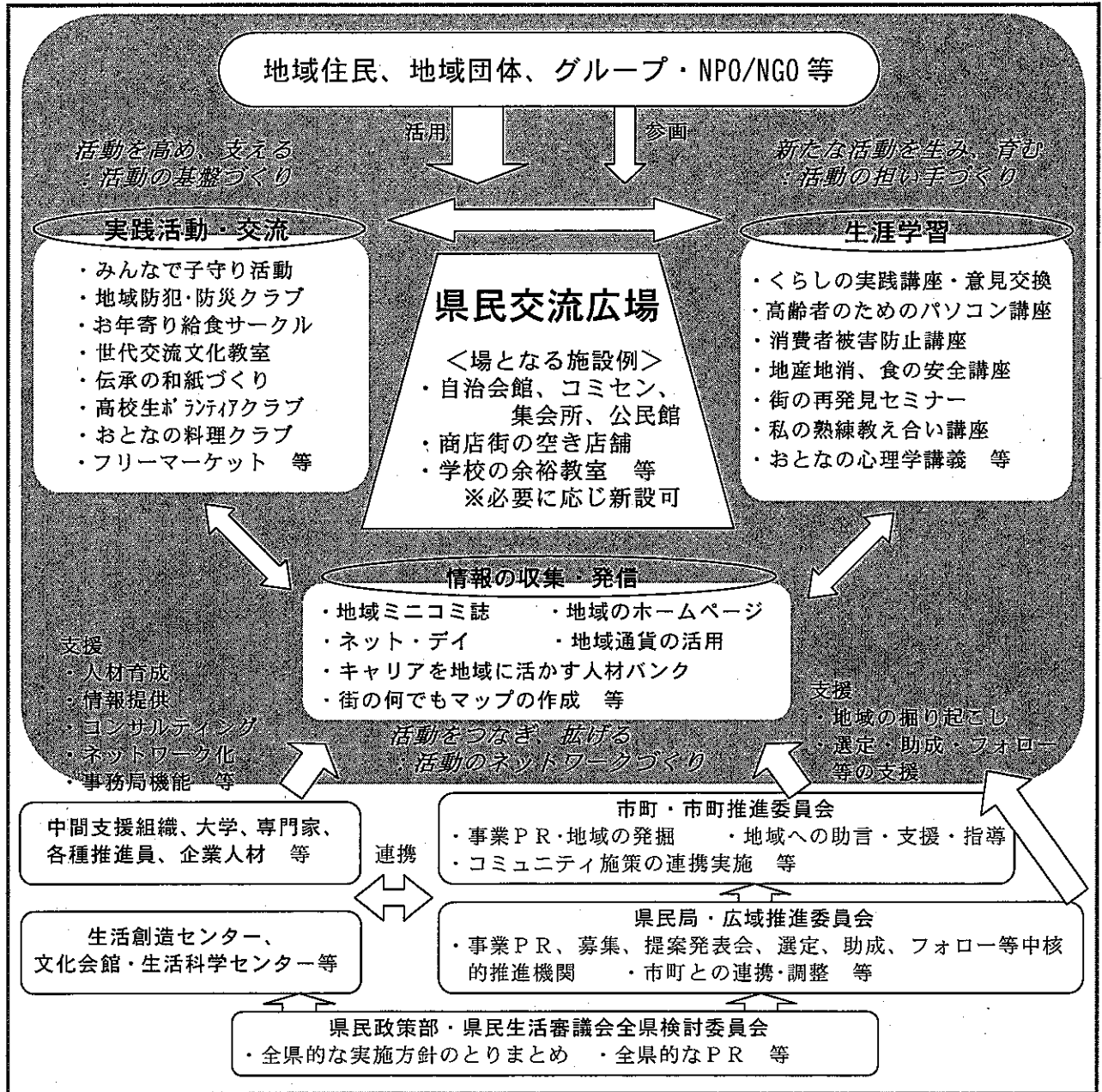
県民の主体性や発意を支えるコミュニティの基盤として、
場づくり等新たな施策の必要性が増大

成熟社会の中でコミュニティが直面する課題
～高齢者のケア、子育て支援、団塊世代の地域参画、地域文化の伝承、生涯学習、ゴミの減量・リサイクル、身近な環境の保全、犯罪や非行の防止、自然災害の減災、市町合併等広域化に対応した身近な自治の実践 等

(3) 県民交流広場の基本的な事業の枠組み

① 事業趣旨

県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、芸術・文化、子育て、消費生活、環境・緑化、防犯、まちづくりなど多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動支援を通じて活動の広がりや担い手づくりを応援し、県民の参画と協働によるコミュニティの再生・構築をめざす。



② 事業の基本的な形

ア) 事業推進体制 ～県民局を中核に県・市町連携により推進

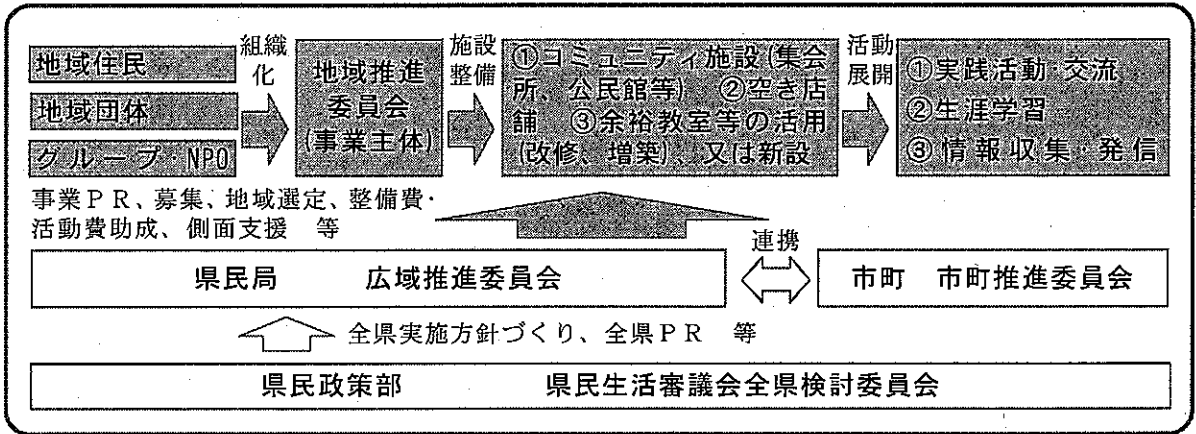
全県課題であると同時に、地域実情への対応が求められる事業の趣旨に鑑み、県の中でも現地解決型の県民局を事業推進の中核に位置付けるとともに、コミュニティに最も身近で、コミュニティ施策の一義的な担い手である市町と県民局が連携しつつ、地域への支援を行う。

イ) 支援対象 ～地域団体・住民の活動拠点整備を中心に

コミュニティの力の源泉は、言うまでもなく、そこに暮らす住民の参画と協

働にほかならず、それを支えるのが具体の活動拠点となる。

県民交流広場事業では、こうした観点から、地域団体や住民らで構成された組織を対象に、既存施設の活用等の拠点整備を中心に助成を行っていくことを基本とする。



3 モデル事業の概要（16年度・17年度）

(1) 16年度モデル事業

① 取り組み経過

- 4月：都市助役会・各郡町村会長会議での説明、10市町担当課と意見交換
- 4～5月：県民局別に市町意見交換会
- 4～6月：県民局別に公的施設、施策、ニーズに関する実態調査
- 6月：県民生活審議会全県検討委員会における検討（以降11月・12月・2月）
- 9～10月：モデル地域の募集
- 11月：モデル地域の選定
- 11月～：助成金交付申請・交付決定手続き
- 12月～：事業着手

② 実施概要

- ◎実施地区：各県民局 概ね1小学校区（計11地区）
- ◎実施主体：地域推進委員会（自治会、婦人会、老人クラブ、まちづくり協議会などの地域団体や地域内のリーダー等により構成される組織）
※自治会やまちづくり協議会等既存組織の活用も可能
- ◎助成額：整備費1,000万円以内 活動費300万円以内
- ◎整備の基本タイプ：県民局毎に5つの整備タイプ（下表）の中から、いずれか1タイプを設定して、実施地域を調整・選定

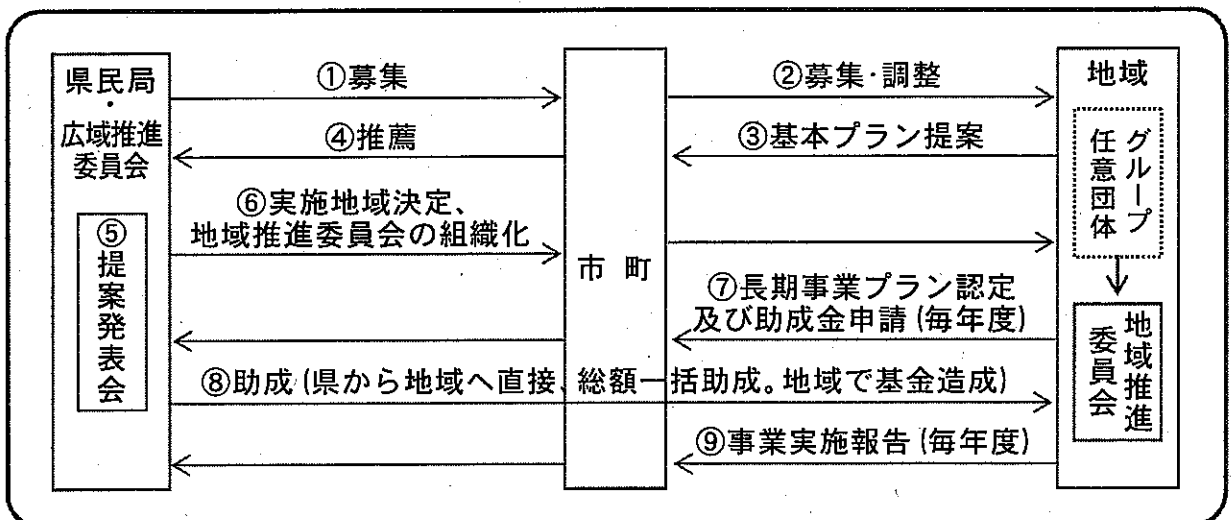
整備タイプ	内 容
生活図書と学習の広場	生活図書館を中心に、本の読み聞かせや地域文化・歴史に関する講習等の取組みができる学習や交流の拠点
生活情報の広場	情報機器を中心に、IT講習、ホームページでの生活情報の発信、人材のマッチング等ができる地域情報の拠点

パフォーマンスと活動の広場	簡易ステージ等を備えたフロアを中心に、ダンス・コーラス等の発表、ワークショップを行うパフォーマンスの拠点
地域まちかどギャラリー	展示パネル等を備えたギャラリーを中心に、作品展やフリーマーケット、リサイクル等ができる実践活動の拠点
地域ふれあいキッチン・工房	調理室や工房を中心に、郷土料理や食の安全・安心等の研究・講習等の取り組みができる創作活動などの拠点

③ モデル地域一覧 (計 11 地域)

整備タイプ	モデル地域	地域規模	整備形態	施設名	上段：整備完了時期 下段：活動開始時期
生活図書と学習の広場	芦屋市大原地区	4,660世帯 10,100人	改修	市立大原集会所	17年9月 17年2月
	稲美町天満南地区	1,741世帯 4,956人	改修	町立天満南県民交流広場コミュニティルーム	(16年9月) 17年1月
生活情報の広場	宝塚市長尾台地区	3,840世帯 9,533人	新築	市立コミュニティセンターひばり	17年3月 17年4月
	南あわじ市(南淡町)阿万地区	1,252世帯 3,888人	改修	市立阿万連絡所	17年3月 17年4月
パフォーマンスと活動の広場	宍粟市(千種町)鷹巣地区	87世帯 314人	増築 改修	市立鷹巣林業者集会センター	17年8月 17年3月
	丹波市春日町黒井地区	1,249世帯 3,704人	新築	しろやま交流館(地域有)	17年7月 17年7月
地域まちかどギャラリー	姫路市太市地区	620世帯 2,120人	改修	市立太市公民館	17年6月 17年2月
地域ふれあいキッチン・工房	神戸市長田区重池地区	4,545世帯 8,288人	改修	市立重池地域福祉センター	17年3月 17年4月
	多可町(八千代町)大和地区	302世帯 1,169人	改修	町立大和地区住民センター	17年3月 17年3月
	新温泉町(浜坂町)久斗山地区	74世帯 249人	改修	町立久斗山コミュニティセンター	17年3月 17年4月
	豊岡市奈佐地区	378世帯 1,391人	新築	市立奈佐地区公民館	18年3月予定 18年3月予定

④ 手続きフロー



(2) 17年度モデル事業

① 取り組み経過及び予定

- 5～7月：16年度モデル事業の検証（県民局別市町意見交換会、市町アンケート調査、モデル地域ワークショップ、地域推進委員会ヒアリング調査、広場利用者（地域住民）アンケート調査等）
- 6～7月：県民局ごとの17年度モデル地域の掘り起こし、モデル地域の募集
- 7～8月：提案発表会の開催、広域推進委員会によるモデル地域の選考
- 8月：検証中間まとめ
- 8～9月：モデル地域への助成金交付及び地域での事業着手
- 9～11月：16・17年度モデル事業の検証（モデル地域ワークショップ、地域推進委員会ヒアリング調査、広場利用者（地域住民）アンケート調査）
- 11月～：検証報告、本格実施方針の検討・調整

② 実施概要

ア) モデル実施のポイント ～検証のための多様性、熟度・進度の重視

17年度のモデル事業は、本格実施に向けた適切な検証に資するよう、次の点に留意して選定を行った。

- ① 地域実情に柔軟に対応するため見直しを行った事業フレームを生かし、県民局毎にみえてできるだけ昨年度と異なる内容をもった多様なモデルを実施する。
- ② 本年秋からの検証が可能な進度（活動の早期立ち上げられるスケジュール）を備えた地域で実施する。

イ) 事業フレーム

17年度モデル事業については、16年度モデル事業、さらにスポーツクラブ21ひょうごの反省等をもとに地域、市町、県議会などから示された様々な意見をふまえ、地域実情に的確に対応し得るよう事業フレームの見直しを行った。

<16年度モデル事業等に対する課題の指摘をふまえた主な見直し点>

- ① 小学校区の統合、分割など多様な地域の対象化とそれに対応した助成額の設定
- ② 整備費助成における地域提案の尊重
- ③ 必要額を毎年度に助成



項目	16年度	17年度
対象地域	県民局ごとに概ね1地域（地域の自主的な提案による実施）	◎県民局ごとに1～3地域（地域の自主的な提案による実施）
実施主体	自治会、婦人会、老人クラブ、まちづくり団体等が参画した「地域推進委員会」 ※既存組織の活用可	(16年度と同じ)
地域	概ね小学校区	◎小学校区

設定		<p>◎小学校区の統合地域（統合数に制限なし。ただし、コミュニティとしての適切な規模を考慮し、中学校区の範囲内での統合まで。）</p> <p>◎小学校区の分割地域（分割数に制限なし。ただし、継続的な地域づくり活動を行うに適切な規模を備えていること。）</p> <p>※小学校区は平成16年5月の学校基本調査の小学校区を基準（ただし、当該時点で休校の校区は除く。）</p>			
整備内容	5タイプ(機能面・設備面)の中から1タイプを選択して整備	◎設備・機能面だけでなく、タイプの組合せ等により、地域課題や実情に応じた様々な活動テーマに対応した整備も幅広く助成（地域提案の尊重）			
助成限度額	一律に整備費1,000万円 活動費300万円	地域設定 項目	小学校区の分割	小学校区	小学校区の統合
		◎基本助成額	・校区内で合意された地域割り・施設規模等に基づき、小学校区の額を分割して助成	・整備費1,000万円 ・活動費300万円	・2校区の統合：小学校区の額の2倍限度 ・3校区以上の統合：小学校区の額の3倍限度
助成の特例措置	整備費・活動費間の配分変更不可	◎備品等購入のみ	・整備費の限度額1/2	・整備費の限度額1/2	・整備費の限度額1/2
	地域内の1施設の整備を対象	◎整備費→活動費配分変更(県民局特認)	・小学校区として200万円限度	・200万円限度	・2校区の統合：400万円限度 ・3校区以上の統合：600万円限度
助成方法	県民局から地域へ直接、総額一括助成(基金造成補助)	◎複数施設の整備(県民政策部への個別協議)	地域内に複数の施設があって、それらを県民交流広場として活用することが適切であり、かつコミュニティとしての一体性を阻害しないと認められる場合は、一の事業主体による複数施設の整備・活動へ助成することができる		
		◎県民局長が認定する長期事業プランに基づき、毎年度必要額を助成（県民局から地域への直接助成） ◎毎年度基金造成を補助する方式(不用額の返還は必要なし)。			

◎以上のほか、活動費は、活動の継続性を阻害しないよう、自立した地域づくり活動が定着・拡大していく呼び水として、活動のきっかけづくり、基盤づくりを支援するものとして位置付けを明確化。

③ 事業の推進・支援体制

組織	構成	主な役割
市町（又は市町推進委員会）	学識者、専門家のほか、市町域、県民局圏域、全県域の地域団体、NPO等で構成	市町域における推進・調整等
広域推進委員会（県民局）		県民局圏域別の推進・調整（募集、提案発表会の開催・助言、地域選定、事後フォロー・支援等）
県民生活審議会全県検討委員会（県民政策部）		全県的な実施方針のとりまとめ等

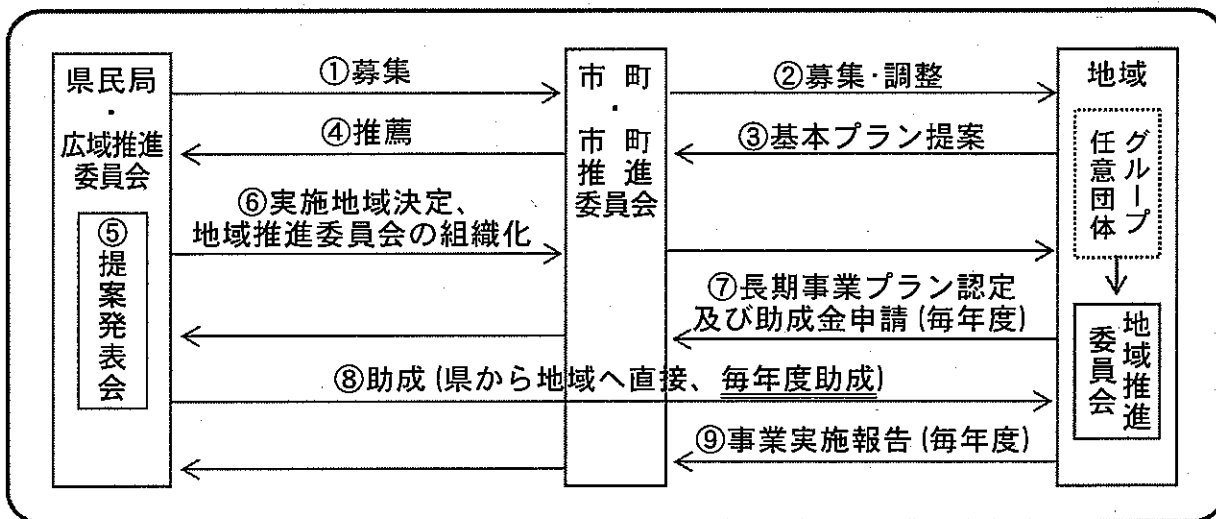
※市町推進委員会は本年度から設置を要請（既存組織の活用等も可）。広域推進委員会、全県検討委員会は16年度に設置済。

④ モデル地域一覧 (計 25 地域)

県民局	モデル地域	地域 設定	地域 規模	整備 形態	活用施設名称	事業の特徴
神戸	北区桂木小学校区	1校区	2,500世帯 8,700人	改修	市立桂木児童館ほか1施設	ネットワーク型の拠点整備
	北区有馬小学校区	1校区	936世帯 1,506人	改修	市立有馬地域福祉センター	整備費から活動費への配分変更
阪神南	尼崎市立花地区	1校区	4,700世帯 10,500人	改修	市立たちばなNPOプラザ	NPO活動拠点の活用
	芦屋市西藏地区	1校区	3,177世帯 7,378人	改修 増築	市立西藏地区集会所	5タイプ総合型の整備、指定管理者制導入
阪神北	宝塚市西谷地区	1校区	1,100世帯 3,000人	改修	市立西谷ふれあい夢プラザ	5タイプ総合型の整備、指定管理者制導入
	川西市川西北地区	1校区	4,252世帯 9,980人	改修	市立川西北地区コミュニティプラザ	自治会・PTA・子ども会が連携した福祉活動
	川西市緑台・陽明地区	2校区 統合	6,196世帯 16,030人	新築	ふれあい会館(地域有)	2校区統合
東播磨	加古川市西神吉地区	1校区	2,931世帯 9,268人	増築	市立西神吉会館	地域独自タイプの整備(環境教育)
	高砂市荒井地区	1校区	4,351世帯 11,339人	改修	市立荒井公民館	生活図書と学習、生活情報の組合せ型整備
	播磨町播磨小学校区	1校区	3,060世帯 8,120人	改修	町立播磨町中央公民館	整備費から活動費への配分変更
北播磨	小野市下東条地区	2校区 統合	2,236世帯 7,172人	改修	市立コミュニティセンター下東条	2校区統合
	加西市西在田地区	1校区	705世帯 2,509人	改修	市立下若井町公民館	生活図書と学習、まちかどギャラリーの組合せ型整備
	西脇市(黒田庄町)桜丘地区	1校区	1,034世帯 3,435人	新築	田高公民館(財産区有)	食の安全活動
中播磨	姫路市余部地区	1校区	1,672世帯 4,953人	改修 増築	市立余部公民館	生活図書と学習、キッチン・工房、パフォーマンスと活動の組合せ型整備
	神河町(神崎町)新田・作畑地区	1校区	89世帯 253人	改修	町立神崎町地域交流センターほか2公民館	ネットワーク型の拠点整備
	神河町(大河内町)川上地区	1校区	87世帯 287人	新築	町立川上地域活性化センター	5タイプ総合型の整備
西播磨	相生市相生地区	1校区	1,323世帯 3,105人	改修	コープミニ相生みなど(店舗空きスペース)ほか1施設	スーパーの店舗空きスペース活用、ネットワーク型の拠点整備
	たつの市(新宮町)香島地区	1校区	826世帯 3,036人	改修	町立ミニ武道館	地域独自タイプの整備(健康づくり)
	たつの市(揖保川町)半田地区	1校区	1,386世帯 4,377人	改修	町立半田コミュニティセンター	まちかどギャラリー、キッチン・工房の組合せ型整備
但馬	養父市関宮地区	1校区	1,439世帯 4,535人	改修	空き住宅(市所有)	空き住宅(市所有)活用
丹波	篠山市大芋地区	1校区	380世帯 1,098人	改修	市立大芋公民館	生活図書、生活情報、パフォーマンスと活動の組合せ型整備
	篠山市大山地区	1校区	525世帯 1,682人	改修	大山総合事務所(地区内財団有)ほか4施設	ネットワーク型の拠点整備、5タイプ総合型の整備
	丹波市青垣町神楽地区	1校区	500世帯 1,621人	改修	神楽の郷交流センター(地区有)ほか1施設	地域住民によるNPO法人が運営、ネットワーク型の拠点整備

淡路	淡路市江井地区	1校区	540世帯 1,540人	改修	市立江井コミュニティセンター	まちかどギャラリー、キッチン・工房の組合せ方整備
	南あわじ市伊加利地区	1校区	177世帯 541人	改修	市立伊加利地区公民館(廃小学校舎)	地域独自タイプの整備(国際交流)

⑤ 事業フロー



II モデル事業の検証

1 検証の趣旨・概要

16・17年度のモデル事業を対象に、地域、市町、県民局圏域、全県の4つの視点から県民交流広場を検証し、事業の意義・効果、課題への対応方向を明らかにする。

検証にあたっては、取り組み過程を含めた検証、単なる課題指摘に止まらない今後の方向を導きだすための検証に留意するとともに、検証自体をコミュニティ再生や県民交流広場への県民、市町等の関心を高める機会と位置付け、将来へと繋がる検証を行う。

2 検証の基本的な視点

検証の着眼点として、①主体的な地域づくり活動活性化の視点 ～県民交流広場の意義・必要性の再確認 ②県民交流広場事業の地域との親和性の視点 ～地域の主体性・多様性を力とし、自立を育む制度づくり の2つを基本に据え、モデル地域でのワークショップ等による自己検証、地域住民の評価、県民生活審議会全県検討委員会による総括など、適切な検証のために様々な手法を用いる。

1 検証の趣旨・概要

本格実施に先立って実施した16年度及び17年度のモデル事業を対象に、モデル地域、市町、県民局圏域、全県の4つの視点から県民交流広場を振り返り、事業の基本的な意義・効果を確認するとともに、望ましい事業のあり方をはじめ、課題への対応方向を明らかにする。

加えて、検証に関する取り組みを通じ、地域の主体的な取り組みを喚起したり、県民・地域・市町・県の間での認識共有を深め、協働を図るなど、検証自体をコミュニティの再生の一助としていく。

(1) ねらい

① 取り組み過程を含めた検証

一般に、意思決定や活動展開にかなりの時間を要するコミュニティ活動の実態、住民感覚からすれば、県民交流広場の取り組みが一定程度進捗し、検証ができるまでの意識と経験が地域に共有されるまでには、地域差こそあれ、相当の期間を要する。

その意味で、17年度モデル事業はもとより、16年度モデル事業についても、現時点で、県民交流広場がもたらした成果やその問題点をすべて捉えたり、深く掘り下げて掴んだりすることは、基本的に難しい面があることは否めない。

このため、検証にあたっては、施設整備後だけでなく、コミュニティが直面する課題、その課題に照らした地域における企画づくり、事業主体の組織化をはじめ、モデル事業の構想段階、企画の具体化段階、整備段階などの過程を含めて成果や課題をみていく。さらに、地域におけるコミュニティ再生の萌芽、今後への素地などもきめ細かく把握し、検証材料としていく。

② 適切な対応方向を導き出すための検証

今回の検証は、本格実施に向けて、望ましい事業のあり方を導き出すことを主眼とするものであり、成果・課題をできるだけ客観的に把握した上で、成果の伸長、課題の解決のためにどう対応していくか、その方向性を明らかにしていく。

このため、表面的な結果や動きだけでなく、それをもたらした要因や背景を捉えながら、地域や市町の実情をふまえた対応方向の検討を進める。

③ 県民・地域・市町・県の協働と主体的な行動喚起のための検証

モデル事業の検証は、県民交流広場事業のあり方を検討するために実施するものであると同時に、モデル地域でのワークショップや市町との意見交換などを通じ、県民、地域団体、市町、県等の様々な主体間の協働や各主体の主体的な行動を喚起するきっかけとしても活用できる。

こうした観点から、検証の取り組みそのものをコミュニティ再生のための気運づくりの一環に位置付け、今後を睨んだ地域としての行動、市町としての行動など、各主体の参画と協働によるコミュニティ再生につながるような検証を行う。

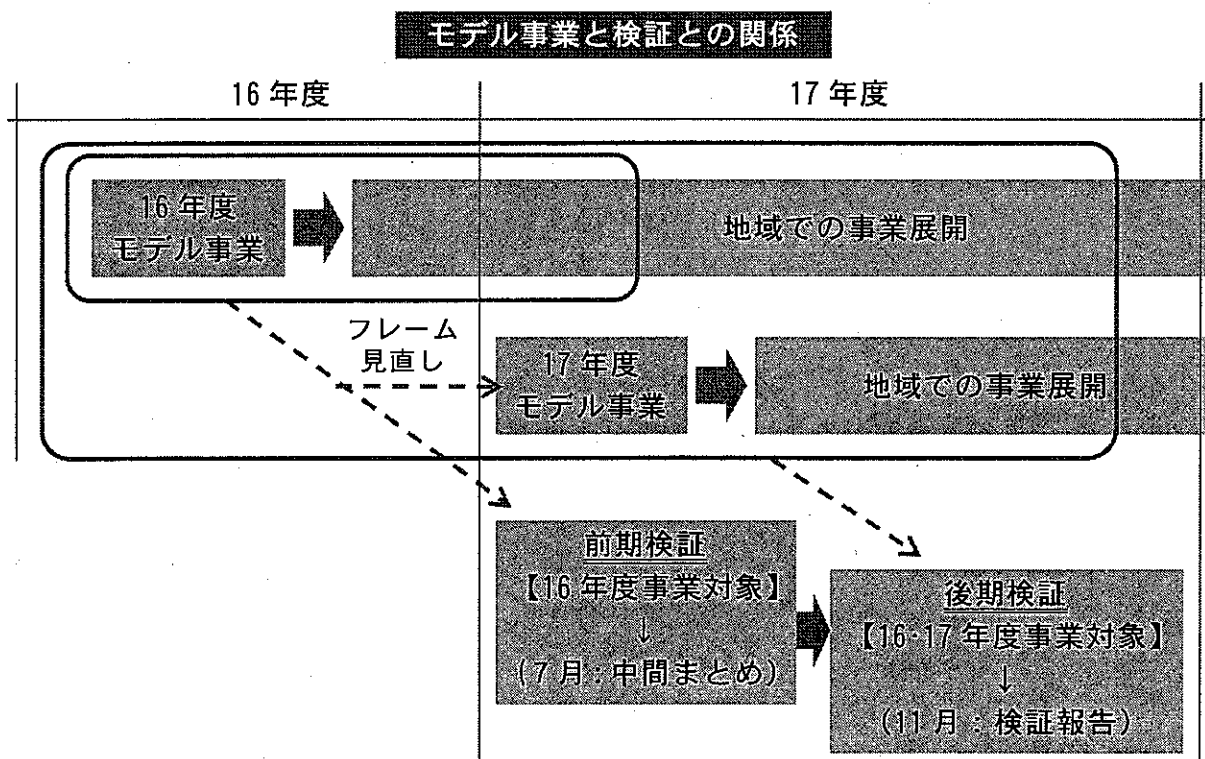
(2) スケジュール

17年5月～7月：前期検証（16年度モデル事業対象）

8月：検証中間まとめ

9月～11月：後期検証（16・17年度モデル事業対象）

11月：検証報告



(3) 検証の進め方

区分	検証の手法	実施時期	内容
モデル地域	ワークショップ	・前期：6～7月 (5 県民局圏域) ・後期：10～11月 (5 県民局圏域)	地域推進委員会や広場利用者、NPO 等の参加を得て、事業の成果と課題、今後の方向性等について、住民自らが考える。 (前期：16 年度モデル地域、後期：16・17 年度モデル地域を対象)
	地域推進委員会ヒアリング調査	・前期：6～7月 (全県民局圏域) ・後期：9～10月 (全県民局圏域)	ワークショップの補完として、定量的な現状を含むモデル事業の実態・意見を把握する。(前期：16 年度モデル地域、後期：16・17 年度モデル地域を対象)
	住民アンケート調査	・5 月以降随時 (全県民局圏域)	県民交流広場の利用者である住民の声を検証に反映する。(16 年度モデル地域を対象)
市町	市町意見交換会	5～6月 (全県民局圏域)	コミュニティに最も身近な市町の意見を検証に反映する。
	市町アンケート調査	5～6月 (全県民局圏域)	市町意見交換会の補完として、コミュニティ施策の現状を含む市町の実態・考え方を把握する。
県民局圏域	広域推進委員会によるまとめ	・前期：6～7月 (全県民局圏域) ・後期：9～11月 (全県民局圏域)	県民局圏域ごとに、事業の検証のまとめ等を広域的な観点から行う。
全県	県民生活審議会 全県検討委員会によるまとめ	・前期：7月26日 ・後期：11月22日	全県的な視点での検証のまとめ、実施方針の検討を行う。

2 検証の基本的な視点

具体の検証作業は、地域、市町、県民局圏域、全県などの区分に応じ、様々な主体を対象とし、また、様々な手法を用いる。そうした個別具体の主体と手法に応じて検証すべき事項を設定するものとするが、基本的な視点として、これまでに地域、市町、議会等から指摘された課題をふまえつつ、大きく次の2つを中心に検証を行う。

① 主体的な地域づくり活動活性化の視点 ～県民交流広場の意義・必要性の再確認のために

コミュニティの課題や現状に照らし、県民交流広場の地域での活用がもたらした変化や効果（地域課題の解決、地域づくり活動の充実、地域協働の活発化、住民の意識変化の状況等）など、コミュニティの再生をめざす県民交流広場事業の意義・必要性を改めて確認する。

② 県民交流広場事業の地域と適合性の視点 ～地域の主体性・多様性を力とし、自立を育む制度づくりのために

県民交流広場事業の多様な地域への適合性、コミュニティ施策としての妥当性、さらに県と市町の役割分担・連携等を検証し、地域ごとの個性を生かし、分権社会に対応した地域の自立を後押しする制度づくりにつなぐ。

検証の全体像

	主体的な地域づくり 活動活性化の視点	県民交流広場事業の 地域との適合性の視点	その他コミュニティ の状況全般
<p>県民 (モデル地域、 一般県民)</p> <p>各種団体等 (モデル地域)</p> <p>地域</p>	<p>自らの取り組み検証 自己検証 (定性)</p> <p>◎ワークショップ ◎地域推進委員会ヒ アリング調査</p> <p>地域の取り組み検証 客観検証 (定量・定性)</p> <p>◎地域推進委員会ヒ アリング調査 ◎住民アンケート調 査</p>	<p>事業フレームの検証</p> <p>◎ワークショップ ◎地域推進委員会ヒ アリング調査 ◎地域住民アンケー ト調査</p> <p>コミュニティ施策の検証</p> <p>◎県民モニターアン ケート調査</p>	
<p>各種団体等 (市町域)</p> <p>市町</p> <p>市町域</p>	<p>地域の取り組み検証</p> <p>◎市町意見交換会 ◎市町アンケート調 査</p>	<p>事業フレームの検証</p> <p>◎市町意見交換会 ◎市町アンケート調 査</p>	
<p>各種団体等 (広域)</p> <p>専門家 学識者等</p> <p>県民局 県域</p>	<p>地域の取り組み検証</p> <p>◎広域推進委員会の開催 (地域・市町の各検証をふまえたまとめ)</p>	<p>事業フレームの検証</p>	<p>まとめ</p>
<p>各種団体等 (県域)</p> <p>全 県 域</p>	<p>地域の取り組み検証</p> <p>◎全県検討委員会の開催 (地域・市町・県民局県域の 各検証をふまえたまとめ)</p>	<p>事業フレームの検証</p>	<p>□コミュニティ 再生や広場事業 の意義・必要性 □各主体の果た すべき役割のま とめ 等</p>

第2章 主体的な地域づくり活動の活性化に関する検証

I 県民交流広場の地域への導入

1 モデル地域のコミュニティの現状・課題

(1) コミュニティ組織の状況

16年度及び17年度モデル地域のコミュニティ組織については、地域推進委員会へのヒアリング調査によれば、地縁団体、テーマ型市民活動組織とも「概ね活発に活動している」との回答が多いが、一部で「婦人会活動が低迷」「自治会以外の地縁団体の活動が低迷」との意見もあり、各地域の活動状況は様々である。

コミュニティ組織の構成員については、人口減少、少子高齢化、都市部への人口流出など社会環境の変化等の要因もあり、郡部においては、地縁団体の構成員数は横ばい、または減少傾向、婦人会も減少傾向にある一方、老人会の構成員数は増加傾向になっている。

■モデル地域

住民アンケート調査

(コミュニティ組織の活動状況)

項目	割合
概ね活発に行われている	30.9%
どちらかといえば活発に行われている	50.1%
どちらかといえば低迷している	17.1%
概ね低迷している	1.9%

地域推進委員会ヒアリング調査

(地縁団体の活動状況)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
地縁団体の活動状況は概ね活発	9地域	15地域
一部の団体が低迷	—	6地域

○ 婦人会活動がやや低迷

〔⑩モデル地域：加西市西在田地区、姫路市余部地区、たつの市揖保川町半田地区、養父市関宮地区〕

○ 自治会以外の地縁団体はどちらかといえば低迷

(⑩モデル地域：たつの市新宮町香島地区、淡路市江井地区)

(テーマ型市民活動組織の活動状況)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
テーマ型市民活動組織の活動状況は概ね活発	3地域	7地域

(地縁団体の構成員)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
全体的に増加傾向	—	1地域
全体的に横ばい状態	2地域	5地域
全体的にやや減少傾向	1地域	1地域
一部の団体(老人会)において増加傾向	3地域	9地域
一部の団体(婦人会)において減少傾向	1地域	8地域

○婦人会が減少

⑯モデル地域：多可町大和地区、

⑰モデル地域：加古川市西神吉地区、小野市下東条地区、加西市西在田地区、西脇市黒田庄町桜丘地区、姫路市余部地区、たつの市揖保川町半田地区、養父市関宮地区、淡路市江井地区

○老人会が増加

⑯モデル地域：姫路市太市地区、宍粟市鷹巣地区、新温泉町久斗山地区

⑰モデル地域：加古川市西神吉地区、加西市西在田地区、西脇市黒田庄町桜丘地区、姫路市余部地区、神河町川上地区、たつの市新宮町香島地区、養父市関宮地区、篠山市大芋地区、篠山市大山地区

(テーマ型市民活動組織の構成員)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
増加傾向	—	1地域
横ばい状態	3地域	4地域

■市町

アンケート調査

項目		全市町
コミュニティごとにコミュニティ組織があるか		ある 92% ない 8%
コミュニティ組織の活動状況	概ね活発	28%
	どちらかと言えば活発	40%
	どちらかと言えば低迷	28%
	概ね低迷	4%

(2) コミュニティ組織の活動内容

16年度、17年度モデル地域におけるコミュニティ組織の活動内容としては、住民、市町アンケート調査においても、「祭り・敬老会等のイベント開催」が最も多く、「スポーツ・レクリエーション活動」等の個人生活の充実・発展を目指した活動が多い。

また、「住民相互の連絡」「行政からの連絡事項の伝達」等の活動も多く取り組まれている。

これらの活動は、取り組みやすい活動であるとともに、既に毎年取り組む活動として、スケジュール化されている活動であり、また行政との連絡・調整や住民相互の連絡はコミュニティとして取り組む最も基礎的な活動でもあり、総じて、テーマごとの課題解決に向けた活動は比較的少ない。

今後、祭り・イベント、スポーツ・レクリエーション活動など個人生活の充実・発展を目指す活動から、より高次の地域課題解決型活動への取り組みが期待される。

■モデル地域、市町

アンケート調査

(市町のコミュニティ組織で盛んに行われている活動)

項目	モデル地域住民	全市町
祭り・敬老会等のイベント活動	①52.6%	①76.7%
環境保全(美化活動、清掃活動等)	②39.3%	③66.3%
住民相互の連絡(回覧板、会報の回付等)	③37.1%	④61.7%
スポーツ・レクリエーション活動	④27.9%	⑤56.7%
行政からの連絡事項の伝達	⑤26.5%	②66.7%
廃棄物・リサイクル活動	⑥20.2%	⑩33.3%
コミュニティ計画の策定への参加	⑦19.1%	⑮10.0%
芸術文化活動	⑧12.1%	⑩26.7%
行政への要望・陳情	⑨11.4%	⑥55.0%
青少年の健全育成	⑩ 8.1%	⑨31.7%

(3) コミュニティで今後必要な活動

16年度、17年度モデル地域におけるコミュニティ組織で今後必要な活動については、地域住民は「スポーツ、文化活動、生涯学習など『生活の充実』をめざす活動」への期待が大きい。

しかしながら、「環境、子育て、高齢者福祉、防犯など『地域課題の解決』をめざす活動が必要」との意見も3割近い。

一方、地域推進委員会においては、「『地域課題の解決』をめざす活動」を必要としている地域が多く、比較的、現在十分に取り組み得ていない課題解決の活動に取り組みたいとの意向が伺える。

さらに、まちづくり計画の策定など「『まちの将来』を考える活動」も多くの住民や地域が回答しており、まちづくりへの参画など地域自治の主体としての意識と期待が顕れている結果となっている。

アンケート調査

(コミュニティ組織で今後特に必要と思われる活動)

項目	モデル地域住民	(参考) 県民モニター
スポーツ、文化活動、生涯学習など「生活の充実」をめざす活動	50.9%	35.1%
環境、子育て、高齢者福祉、防犯など「地域課題の解決」をめざす活動	28.6%	35.7%
まちづくり計画など行政と連携して「まちの将来」を考える活動	15.2%	16.8%
地元産品の商品化など「地域に根ざしたしごとづくり」をめざす活動	5.3%	5.3%
わからない	—	7.1%

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(コミュニティ組織で今後特に必要と思われる活動)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
スポーツ、文化活動、生涯学習等「生活の充実」をめざす活動	—	8地域
環境、子育て、高齢者福祉、防犯等「地域課題の解決」をめざす活動	3地域	10地域
公園の整備、まちづくり計画の策定等「まちの将来」を考える活動	—	6地域
地元産品の商品化等地域に根ざしたしごとづくり	5地域	—
世代間、住民間交流	7地域	6地域
地域内外への情報の発信	—	2地域

(4) コミュニティ活動を活発化させる上での課題

コミュニティ活動の活発化の課題として、住民アンケート調査、地域推進委員会へのヒアリング調査とも、「地域づくり活動への住民の関心が低い」、「活動のリーダーや参加者が固定化・不足」、「コミュニティ組織の構成員が減少」「世代間の連携がない」等が多く回答されている。

特に地域推進委員会や市町においては、「活動のリーダー、参加者の固定化・不足」を課題として認識しており、コミュニティ組織が硬直化し、地域活動を盛り上げていく人材が不足している現状が顕れている。

■モデル地域、市町

アンケート調査

(コミュニティ活動を活発化させる上での課題)

項目	モデル地域住民	全市町
地域づくり活動への住民の関心が低い	①46.6%	②48.3%
活動のリーダーや参加者が固定化又は不足している	②44.5%	①68.3%
少子高齢化等でコミュニティ組織の構成員が減少	③41.6%	③43.3%
活動資金が足りない	④21.3%	⑤21.7%
世代間の連携がない	⑤18.9%	④28.3%
地縁団体（自治会、婦人会、老人クラブ等）同士の連携がない	⑥10.0%	⑨13.3%
活動内容に魅力がない	⑥10.0%	⑩11.7%
活動拠点はあるが設備が不十分	⑧9.5%	⑧15.0%
活動拠点が少ない、又はない	⑨6.3%	⑩6.7%
新旧住民の連携がない	⑩3.7%	⑤21.7%

地域推進委員会ヒアリング調査

(コミュニティ活動を活発化させる上での課題)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
活動への住民の関心が低い	3地域	8地域
活動のリーダー、参加者の固定化・不足	8地域	14地域
コミュニティ組織の構成員の減少（活力の減退）	1地域	7地域
活動資金が足りない	3地域	4地域
世代間の連携がない	3地域	—
地域団体同士の連携がない	3地域	1地域
活動拠点はあるが設備が不十分	2地域	5地域
地縁団体と市民活動組織との連携がない	—	2地域
新旧住民の連携がない	—	2地域
専門的知識を持つ人、行政とのパイプ役等人材の不足	1地域	2地域

(参考) 県民モニター

(コミュニティ活動に参加しない理由)

項目	割合
仕事などで時間がない	32.4%
活動の情報が入ってこない	25.9%
活動自体が少ない(又はない)	10.8%
個人的な生活を優先したいので参加したいと思わない	10.8%
参加者が固定化しているため、参加しづらい	8.6%
活動内容に魅力を感じない	7.9%
その他	3.6%

2 企画提案づくり

(1) 企画提案

【企画提案については概ね妥当の評価】

企画提案については、16年度モデル地域においては、全てのモデル実施市町において、「コミュニティの基盤充実、活動の進展が見込まれる優れた企画提案であった」との評価がなされている。

17年度モデル地域についても、地域推進委員会へのヒアリング調査の結果、ほとんど全ての地域について「企画提案は妥当」との評価であった。

しかしながら、一部において、広場整備後の管理運営に対する工夫や予算配分（整備と備品購入）の面での反省点を挙げるところもあった。

【計画段階等からの住民参画、そのための事業PRの必要性】

企画提案について、反省点を挙げる地域もあるように、広場の整備や運営についてイメージしつつ、企画提案や建物工事・備品購入、活動方針検討などの各段階において、アンケート調査の実施や連絡会議の開催等地域の中できめ細かく議論・調整することが必要であり、その前提として、地域において事業内容や趣旨を広くPRするなどの工夫を行うことも重要であると考えられる。

■モデル地域

ワークショップ

(反省点)

- モデル事業の企画提案は、行政主導若しくは地域推進委員会の一部の人たちの主導で行われていると感じられるところもあり、改修された施設について地域の人達からの要望も多く聞かれた。（電子レンジが欲しかった、湯沸し・ガス台を最新のものにして欲しかった等）（⑩モデル地域：多可町大和地区）

地域推進委員会ヒアリング調査

(企画提案の妥当性)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
企画提案は妥当	9地域	20地域
若干の反省点があった	2地域	2地域

- 施設運営の負担が一部の人にのしかかった（⑩モデル地域：姫路市太市地区）
- 建物工事に予算を割きすぎ備品に回らなかった（⑩モデル地域：豊岡市奈佐地区）
- プランに対する地域の合意形成が十分ではなかった
（⑰モデル地域：高砂市荒井地区、たつの市新宮町香島地区）

(2) 目標設定

中長期的に活動を継続、発展させるため、運営や活動に目標を掲げるなど、その実現に向けた取り組みのために、地域においては、目標設定を行うことが望ましい。

16年度、17年度モデル地域においては、地元特産物の加工について、数値目標を定めて取り組んでいる地域があるほか、財政的な自立や交流人口の増大など、多くの地域において、定性的な目標を定めたり、又は定める予定があるなど、目標設定の必要性を認識し、地域で目標を共有しながら取り組んでいる。(目標設定：19地域、目標設定していないが必要性は認識している：11地域)

特に、事業主体に既存組織を活用している場合は、目標の設定や目的意識の共有を図ることで、組織の活性化と新たな活動の気運の醸成につながることが期待される。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(目標設定)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
地域で目標設定している	7地域	12地域
目標設定していないが、必要性を感じている	4地域	8地域
特に目標設定していない	—	3地域

- 財政的な自立を目標にしている (⑩モデル地域：芦屋市大原地区)
- 地元特産物の加工については数値目標を定め、地域で目標を共有しながら取り組んでいる。交流事業については、地域を訪れる人を増やすという目標を持ち、アイデアを出し合い活動している (⑩モデル地域：新温泉町久斗山地区)
- 地域と市民活動団体との融合を目標として活動を進めている
(⑰モデル地域：尼崎市立花地区)
- まちづくり協議会が策定した「まちづくり計画」の実現を目指している
(⑰モデル地域：宝塚市西谷地区)
- 定期的行事を拡大し、発展させ、イベントのマンネリ化を防ぐため、プログラムの変更を毎年行うこととしている (⑰モデル地域：小野市下東条地区)

(3) 運営資金の確保

参加料や自治会費の徴収等により、運営資金の確保について何らかの対策を講じている地域も見られるが、地域の財政的な自立を目指して、今後検討を行うこととしている地域も多い。

現在、参加料や会費の徴収については、実施していない地域も多く、住民アンケート調査によれば6割以上が「行われていない」と回答している。しかしながらその必要性については、同じく6割以上が認めており、自己負担による活動参加への意識は高い。

自立した運営のため、地域全体で資金確保方策について考えていくことが重要である。

■モデル地域

住民アンケート調査

(参加料、会費の徴収について)

項目	割合
行われている	36.2%
行われていない	63.8%

(参加料、会費の徴収の必要性について)

項目	割合
必要と思う	61.3%
必要とは思わない	34.0%
その他(時と場合により必要等)	4.7%

ワークショップ

○将来、受益者負担(有料化)を取り入れるべきか検討の必要があると考えている

(⑩モデル地域：宝塚市長尾台地区)

○組織運営のための資金は、行政に頼るのではなく、施設や事業の収益等により自ら賄うことが今後の課題である

〔⑪モデル地域：芦屋市西藏地区、宍粟市鷹巣地区〕

〔⑫モデル地域：尼崎市立花地区、姫路市余部地区〕

地域推進委員会ヒアリング調査

(対策がとられている)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
市町、社会福祉協議会等からの助成	1地域	6地域
会費、参加料の徴収	7地域	8地域

(検討が必要)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
今後自立に向け検討	3地域	9地域

3 運営主体の組織化と運営 (1) 地域推進委員会の組織化

ほとんどのモデル地域において、地域推進委員会の組織化については、「コミュニティ内の主だった地域団体が集まっており、妥当であった」との自己評価を行っている。

ただ、「自治会同士や自治会と他団体との調整が困難」との意見や「自治会長の負担が大きい」等の意見もあり、地域の総意を代表する事業主体の新たな形成には多大な労力を要する地域もある。

また、組織内の構成員においても、事業趣旨等の浸透度合いに違いがある場合もあり、組織化にあたって地域の中できめ細かい議論と調整が必要である。

モデル地域の地域推進委員会の構成団体については、自治会の連合型と自治会に地縁団体（婦人会、老人会等）が参画した協議会型が中心である。今後は、さらに、特定テーマに対応した市民活動組織の参画も視野に入れ、活動の幅を広げることも主体的な課題解決を行う上では検討すべき価値があると考えられる。

また、将来的には、運営基盤の強化のため、地域推進委員会自体の法人化等を検討することも期待される。

■モデル地域の運営主体

モデル地域における運営主体については以下のように区分できる。

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
既存団体を活用	9地域	13地域
新たに組織化	2地域	12地域

類型	地域	特徴
自治会型	⑩モデル地域 ・豊岡市奈佐地区 ・新温泉町久斗山地区 ⑪モデル地域 ・西脇市黒田庄町桜丘地区 ・養父市関宮地区	広場の事業主体の形としても最も基本的な形であり、コミュニティ代表性も担保されている。但し、自治会自体の活動の低迷化の中で、今日の複雑化・多様化する地域課題に対する機動的な対応が困難となる懸念もある。 □→郡部に多い
協議会型	⑩モデル地域 ・芦屋市大原地区 ・宝塚市長尾台地区 ・稲美町天満南地区 ・多可町大和地区 ・姫路市太市地区 ・宍粟市鷹巣地区 ・丹波市春日町黒井地区 ・南あわじ市阿万地区 ⑪モデル地域 ・神戸市北区桂木小学校区 ・神戸市北区有馬小学校区 ・芦屋市西蔵地区 ・宝塚市西谷地区 ・川西市川西北地区 ・川西市緑台・陽明地区 ・加古川市西神吉地区	自治会に加え、婦人会、老人クラブ、子ども会などの地縁団体が参画したもの。広場の事業主体として、活動の幅の広がり、地域課題の解決能力も高めることができる。 広場の運営組織として望ましい形であるが、さらに特定テーマの活動に取り組む市民活動組織の参画も望まれる。 寄合所帯として責任の所在が曖昧にならないよう留意することが必要。 □→比較的都市部に多い

	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂市荒井地区 ・播磨町播磨小学校区 ・小野市下東条地区 ・加西市西在田地区 ・姫路市余部地区 ・神河町(神崎町)新田・作畑地区 ・神河町(大河内町)川上地区 ・相生市相生地区 ・たつの市新宮町香島地区 ・たつの市揖保川町半田地区 ・篠山市大芋地区 ・篠山市大山地区 ・丹波市青垣町神楽地区 ・淡路市江井地区 ・南あわじ市伊加利地区 	
NPO型	⑰モデル地域 ・尼崎市立花地区	NPO28 団体で構成する「たちばなNPOプラザ運営委員会」が中心となって組織。自治会が参加
その他	⑱モデル地域 ・神戸市長田区重池地区	市や区の社会福祉協議会やコミュニティ施策を担当する市、区において事務局機能を担っている。市の施策上の特別な理由からの扱い。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
地域推進委員会組織は妥当	10地域	20地域
反省点があった	1地域	2地域

(反省点)

- 既存組織を活用したが、事業趣旨の浸透が不十分な面がある
(⑱モデル地域：新温泉町久斗山地区)
- 既存組織を中心に組織したが、さらに多くの団体への参画呼びかけを考えている
(⑰モデル地域：播磨町播磨小学校区)
- 新たに組織化したが、旧小学校区間の連携が乏しい (⑰モデル地域：養父市関宮地区)

■市町

意見交換会

(課題)

- 防犯、子育て等様々なコミュニティ関係事業が出てきており、地域の担い手は同じであり、自治会長等の負担が大きくなる (芦屋市、篠山市)
- この事業のためだけにコミュニティ組織を組織化するのは困難。混乱のもとになる (西宮市、高砂市、猪名川町、稲美町)
- 実施主体は地域の総意団体ということであるが、自治会と他の団体、自治会間同士の調整が困難 (宍粟市、上郡町、たつの市(新宮町))

■全県検討委員会

- 地域推進委員会には、あらゆる年齢層、女性、NPOなど多様な主体の参画を促す必要がある。
- 地域推進委員会は、主体的に広場を運営するしっかりした組織とするべきである。

(2) コミュニティ代表性

全ての地域推進委員会において、「コミュニティ代表性を有している」と自己評価している。

16年度、17年度併せたモデル地域の地域推進委員会においては、自治会の連合型が4団体、自治会と地縁団体の連合型が28団体であった。また、NPOが中心になって組織している地域推進委員会が1団体であったが、ほぼ全てにおいて自治会が参加している。

今後は、活動の幅を広げ、課題解決機能を高めるために、自治会と地縁団体との連合型が適切と思われ、また、特定テーマの課題解決能力を有する市民活動組織との連携を検討することも必要と考えられる。

(⑩モデル地域の地域推進委員会の構成団体)

地域	地域推進委員会名	構成団体
神戸	神戸（重池）地区モデル事業推進委員会	(社福)神戸市社会福祉協議会、(社福)長田区社会福祉協議会、神戸市保健福祉局、長田区役所の4団体
阪神南	大原地区集会所地区協議会	自治会、老人会、コミュニティスクール等12団体
阪神北	宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会	校区人権啓発推進委員会、PTA、自治会、民生・児童委員、婦人会等15団体
東播磨	天満南県民交流広場推進協議会	天満小学校区まちづくり委員会、自治会、婦人会、老人クラブ等6団体
北播磨	大和体験交流協会	自治会、婦人会、老人会等7団体
中播磨	太市住民交流広場活動推進委員会	連合自治会、老人クラブ、連合婦人会、子ども会、民生委員、消防団体等9団体
西播磨	鷹巣地域住民交流クラブ	自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、むつみ会、いずみ会等10団体
但馬	奈佐地区区長会	奥岩井地区、口岩井地区、宮井区、庄区、吉井区、野垣区等12自治会区
	久斗山農産加工組合	久斗山区、境区、大味地区、中小屋地区、大滝地区等7自治会区
丹波	黒井地区社会教育振興会	自治会、老人会、婦人会、子供会等33団体
淡路	阿万ふれあい交流広場推進委員会	連合町内会、婦人会、老人クラブ連合会、文化財・自然研究家等10団体

(⑪モデル地域の推進委員会の構成団体)

地域	地域推進委員会名	構成団体
神戸	大原・桂木ふれあいのまちづくり協議会	連合自治会、管理組合、民生・児童委員、小学校、小学校保護者会等19団体

	有馬ふれあいのまちづくり協議会	自治協議会、婦人会、社会福祉協議会、観光協会、PTA等9団体
阪神南	たちばな@コミネット	たちばなNPOプラザ運営委員会（NPO28団体で構成）、自治会
	芦屋市西蔵地区集会所運営協議会	自治会、子ども会、コミュニティスクール等7団体
阪神北	宝塚市西谷地区まちづくり協議会	自治会、婦人会、老人会、PTA等27団体
	川西北地区コミュニティ連絡協議会	自治会、PTA、子ども連絡協議会、老人会等15団体
	緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会	自治会、子ども会、老人クラブ、PTA、自主防災会等28団体
東播磨	西神吉町市民活動推進協議会	自治会、女性部、老人会、PTA等5団体
	荒井地区歴史・文化ふれあいの会	連合自治会、連合婦人会、老人クラブ、青少年健全育成連絡協議会の4団体
	播磨・県民交流広場協議会	文化クラブ21はりま、自治会連合会、連合婦人会、老人クラブ連合会、消費者協会等9団体
北播磨	下東条地区地域づくり協議会	自治会、老人会、婦人会等17団体
	西在田コミュニティ協議会	自治会、老人会、婦人会等5団体
	桜丘小学校区区長会	小学校区区長会（6区長）、校区運営委員会等7団体
中播磨	余部住民交流広場事業活動推進委員会	連合自治会、連合老人クラブ、連合婦人会、連合子ども会等11団体
	新田・作畑地区県民交流広場事業推進委員会	区長、老人クラブ、婦人会、消防団、子ども会等8団体
	川上住民交流広場事業活動推進委員会	自治会、婦人会、子ども会、消防団、農会、小学校等18団体
西播磨	相生地区まちづくり協議会	自治会、婦人部、高年クラブ、民生委員その他地区居住者等37名
	香島地域交流協会	自治会、婦人部、老人会、子ども会、消防団等11団体
	半田コミュニティ運営委員会	自治会、婦人会、老人会等21団体
但馬	ミニホーム「ひだまり」	ミニホームひだまり、大谷・関宮・出合、熊次各区等6団体
丹波	大芋活性化委員会	自治会、公民館、老人会等14団体
	大山地区郷づくり協議会	自治会長会、大山振興会、農会長会、女性の会、PTA、小学校等12団体
	NPO法人神楽の郷	檜倉、惣持、大名草、文室、大稗、稲土、小稗各自治会の7団体
淡路	淡路市江井コミュニティセンター推進協議会	町内会、老人会、婦人会、いずみ会、青年団、PTA等25団体
	伊加利国際交流会	地区長会、公民館審議委員会、老人会、婦人会、農業研究会、公民館運営委員会、消防団の7団体

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(コミュニティ代表性)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
概ねコミュニティを代表している	全地域	22地域
その他	—	1地域

○今後検証していく (⑰モデル地域：播磨町播磨小学校区)

■市町

意見交換会

○NPOが参画することについては、地域団体側がNPOに対し、警戒心をもっているため、困難と思うが、今後そうしていかなければならないと思う。(伊丹市)

(3) 運営の透明性・公平性

県民交流広場の運営にあたっては、コミュニティの誰もが利用できるということが大前提であり、運営の透明性・公平性の確保は運営側は常に意識すべきことである。

地域推進委員会の運営に係る透明性・公平性は、地域、市町において、概ね確保されているとの認識である。

また、全ての地域推進委員会において、規約の制定や監査役の設置がなされており、会の運営が恣意的にならないよう取り組まれている。

しかしながら、「県民交流広場についてのPRが不足していた」との意見もあるため、地域住民に対する事業趣旨等のPRが組織運営の透明性・公平性確保の前提として重要であると考えられる。

■モデル地域

ワークショップ

- 当初、施設が存在があまり知られておらず、参加者集めに苦労したが、町の広報紙だけに頼らず、自分たちで独自のチラシを作成したり、ロコミで広めた効果が徐々に発揮されてきた (⑩モデル地域：稲美町天満南地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
規約の制定、監査役の設置	全地域	全地域

(運営の透明性・公平性)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
透明性・公平性は確保されている	10地域	全地域
その他	1地域	—

- 県民交流広場についての住民へのPRが現在のところ不十分

(⑩モデル地域：多可町大和地区)

(4) 地域への開放性

地域への開放性は、ほとんどの地域推進委員会で「概ね開放されている」との認識である。

一方で、地域住民の中には、「施設や事業についてのPR等の情報提供が必要」との認識もあり、施設の位置づけ、利用規約、使用方法等を記載したパンフレットを作成し、広くPRに努めている地域もある。

住民アンケート調査では、県民交流広場の課題として、「施設の利用が特定の者・団体に限られる傾向がある」と指摘する声もあり、地域への開放性については、IT活用や広報誌・チラシの発行等の複合型PRを行うなど、一層の工夫を凝らしていくことが求められている。

■モデル地域

住民アンケート調査

(情報提供)

項目	割合
十分提供されている	18.8%
概ね提供されている	44.8%
情報が不足している	36.5%

(広場の課題)

項目	割合
施設の利用が特定の者・団体に限られる傾向がある	39.1%

ワークショップ

○県民交流広場の存在を知る人が少なく、自治会館が綺麗になっただけと思っている人もいるなど、施設に関する情報提供が必要

(⑩モデル地域：宝塚市長尾台地区、多可町大和地区)

○施設の位置づけ、利用規約、モデル的な使い方等分かりやすく整理したパンフレット等を作成したい (⑩モデル地域：多可町大和地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
概ね開放されている	全地域	全地域

4 施設の整備

(1) 施設整備の状況

16年度、17年度モデル地域における施設種別についてみると、公民館・集会所・コミュニティセンター等市町立コミュニティ施設が22（16年度8、17年度14）、小学校舎の活用が4（16年度2、17年度2）、地域有コミュニティ施設が7（16年度1、17年度6）、空き住宅の活用が2（17年度2）、商店街の空きスペースの活用が1（17年度1）となっており、各地域、特徴ある施設活用を行っている。

【モデル地域の施設種別】

施設種別	地域数
市町立公民館・集会所・コミュニティセンター・児童館等	<p>⑩モデル地域 8（神戸市長田区重池地区、芦屋市大原地区、宝塚市長尾台地区※、多可町大和地区、姫路市太市地区、宍粟市鷹巣地区、豊岡市奈佐地区※、南あわじ市阿万地区）</p> <p>⑪モデル地域 14（神戸市北区桂木小学校区、神戸市北区有馬小学校区、尼崎市立花地区、芦屋市西蔵地区、加古川市西神吉地区、高砂市荒井地区、播磨町播磨小学校区、小野市下東条地区、姫路市余部地区、たつの市新宮町香島地区、たつの市半田コミュニティセンター、篠山市大芋地区、丹波市青垣町神楽地区、淡路市江井地区）</p>
市町立小学校	<p>⑩モデル地域 2（稲美町天満南地区、新温泉町久斗山地区）</p> <p>⑪モデル地域 2（神河町新田・作畑地区、南あわじ市伊加利地区）</p>
地域有コミュニティ施設	<p>⑩モデル地域 1（丹波市春日町黒井地区※）</p> <p>⑪モデル地域 6（川西市川西北地区、川西市緑台・陽明地区※、加西市西在田地区、西脇市黒田庄町桜丘地区※、神河町川上地区※、篠山市大山地区）</p>
空き住宅	<p>⑪モデル地域 2（宝塚市西谷地区、養父市関宮地区）</p>
商店街空きスペース	<p>⑪モデル地域 1（相生市相生地区）</p>

※新築

【モデル地域の施設整備の状況】

⑩モデル地域

地域・施設	面積 (㎡)	工事費 (広場助成金/ 工事費) (千円)	他の 資金	整備種別
神戸市長田区重池地区 (市立重池地域福祉センター)	132/132	9,737/9,969	有	改修
芦屋市大原地区 (市立大原集会所)	599/599	8,421/8,421	—	改修
宝塚市長尾台地区 (市立コミュニティセンターひばり)	79/119	7,230/21,745	有	新築
稲美町天満南地区 (町立天満南県民交流広場コミュニティルーム)	295/295	0/15,984	有	改修
多可町大和地区 (町立大和地区住民センター)	339/339	9,207/9,207	—	改修
姫路市太市地区 (市立太市公民館)	69/346	7,590/7,590	—	改修
宍粟市地区 (市立鷹巣林業者集会所)	95/276	8,000/8,000	—	増築・改修
豊岡市奈佐地区 (市立奈佐地区公民館)	40/495	300/4,215	有	新築
新温泉町久斗山地区 (町立久斗山コミュニティセンター)	102/1086	1,109/1,246	有	改修
丹波(しろやま交流館)	84/90	10,000/13,000	有	新築
淡路 (市立南あわじ市阿万連絡所)	68/208	3,953/3,953	—	改修
平均	173/362	6554.7/9,348	有6	新築 3 改修等 8

⑪モデル地域

※複数施設整備地域については、中核施設のみ記載

地域・施設	面積 (㎡) ※	工事費 (広場助成金/ 工事費) (千円)	他の 資金	整備種別
神戸市北区桂木小学校区 (市立桂木児童館ほか1施設)	20/177	4,600/10,000	—	改修
神戸市北区有馬小学校区 (市立有馬地域福祉センター)	64/374	320/3,950	—	改修
尼崎市立花地区 (市立たちばなNPOプラザ)	79/79	8,000/8,000	—	増築、改修
芦屋市西蔵地区(市立西蔵地区集会所)	204/204	9,000/9,000	—	増築、改修
宝塚市西谷地区 (市立西谷ふれあい夢プラザ)	180/1,720	7,780/7,780		改修
川西市川西北地区 (川西北地区コミュニティプラザ)	360/360	9,000/9,000	—	改修
川西市緑台・陽明地区 (ふれあい会館)	217/217	17,500/46,500	有	新築
加古川市西神吉地区 (市立西神吉会館)	42/254	9,250/9,250	—	増築
高砂市荒井地区 (市立荒井公民館)	68/881	5,300/5,300	—	改修
播磨町播磨小学校区 (播磨町中央公民館)	57/1,782	1,000/1,000	—	改修
小野市下東条地区 (市立コミュニティセンター下東条)	586/20,730	20,000/39,000	有	改修
加西市西在田地区 (下若井町公民館)	429/429	10,000/43,000	有	改修
西脇市黒田庄町桜丘地区 (田高公民館)	494/552	10,000/98,000	有	新築
姫路余部地区 (市立余部公民館)	100/352	7,000/7,000	—	改修
神河町(神崎町)新田・作畑地区 (地域交流センターほか2施設)	40/1,520	5,600/105,600	有	改修
神河町(大河内町)川上地区 (川上住民交流センター)	80/100	9,000/9,000	—	新築
相生市相生地区 (コブ相生みなとほか1施設)	30/340	7,300/7,300	—	改修
たつの市新宮町香島地区 (町立ミニ武道館)	240/240	6,500/9,500	有	改修
たつの市揖保川町半田地区 (町立半田コミュニティセンター)	405/405	9,500/19,500	有	改修
養父市関宮地区 (旧大谷診療所医師住宅)	220/220	4,000/4,000	—	改修
篠山市大芋地区(市立大芋公民館)	678/678	7,000/7,000	—	改修
篠山市大山地区 (大山総合事務所ほか4施設)	747/747	7,000/7,000	—	改修
丹波市青垣町神楽地区 (市立神楽の郷交流センターほか1施設)	178/178	1,633/1,633	—	改修
淡路市江井地区 (市立江井コミュニティセンター)	59/756	4,000/4,000	—	改修
南あわじ市伊加利地区 (市立伊加利地区公民館)	174/1,222	8,000/8,000	—	改修
平均	230/1,381	7,531/19,173	—	新築3 改修等22

(2) 資金調達・支出

16年度モデル地域においては、11地域中約半数の6地域において、県民交流広場事業以外の資金を投入している。うち3地域は施設の新築であり、市町・地域の負担を伴っている。

17年度モデル地域においては、25地域中9地域において、県民交流広場事業（仮称）以外の資金を投入している。うち、施設の新築は3地域であり、うち2地域において、市町・地域の負担を伴っている。

市町・地域が資金負担するのは、必ずしも、施設の新築に限ったことではなく、施設改修の場合も多い。

【モデル事業助成金以外の資金を活用している地域・施設・内訳】

⑩モデル地域

(単位：千円)

地域・施設	工事費内訳	備品購入費	整備種別
神戸市長田区重池地区 (市立重池地域福祉センター)	広場助成金 9,736 市助成金 233 計 9,969	—	改修
宝塚市長尾台地区 (市立コミュニティーセンターひばり)	広場助成金 7,230 国(自治総合センター助成金) 10,900 スポーツクラブ 3,615 計 21,745	—	新築
稲美町天満南地区 (町立天満南県民交流広場コミュニティールーム)	町事業費 15,984 計 15,984	—	改修
豊岡市奈佐地区 (市立奈佐地区公民館)	広場助成金 300 市事業費 3,915 計 4,215	—	新築
新温泉町久斗山地区 (町立久斗山コミュニティーセンター)	広場助成金 1,109 町事業費 137 計 1,246		
丹波市春日町黒井地区 (しろやま交流館)	広場助成金 10,000 黒井地区 3,000 計 13,000	黒井地区 900/900	新築

⑪モデル地域

(単位：千円)

地域・施設	工事費内訳	備品購入費	整備種別
川西市緑台・陽明地区 (ふれあい会館)	広場助成金 17,500 市助成金 9,000 緑台・陽明地区 20,000 計 46,500		新築
加古川市西神吉地区 (市立西神吉会館)	—	広場助成金 3,000/3,300 西神吉地区 300/3,300	増築
小野市下東条地区 (市立コミュニケーションセンター下東条)	広場助成金 20,000 市助成金 19,000 計 39,000	市助成金 3,000/3,000	改修
加西市西在田地区 (下若井町公民館)	広場助成金 10,000 西在田地区 33,000 計 43,000	—	改修
西脇市黒田庄町桜丘地区 (田高公民館)	広場助成金 10,000 市助成金 3,000 桜丘地区 85,000 計 98,000		新築
神河町新田・作畑地区 (地域交流センターほか)	広場助成金 5,600 町助成金 100,000 計 105,600	—	改修
神河町川上地区 (川上住民交流センター)	—	川上地区 500,000/ 500,000	新築
たつの市新宮町香島地区 (町立ミニ武道館)	広場助成金 6,500 市助成金 1,500 香島地区 1,500 計 9,500	—	改修
たつの市揖保川町半田地区 (市立半田コミュニケーションセンター)	広場助成金 9,500 市助成金 10,000 計 19,500	—	改修

(3) 整備と活動の整合性

整備内容と活動内容の整合性については、16年度、17年度モデル地域のほとんどの地域において、「概ね適合している」との評価であった。

一部、住民において、「適合しているとは言えない」との意見もあるため、計画段階、整備段階等において、アンケート調査や連絡会議を行うなど、住民意見を反映させる工夫が必要である。

■モデル地域

住民アンケート調査

(建物整備と活動内容の適合)

項目	割合
よく適合している	16.7%
概ね適合している	66.6%
適合しているとはいえない	16.7%

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
概ね適合しており、整備内容を生かした活動ができている	10地域	全地域
整備内容と活動内容の一致はやや困難	1地域	—

- ◎整備内容（まちかどギャラリー）と活動内容（コミュニティの活性化、イベント等の活用）との間に完全一致は困難な部分がある（⑩モデル地域：姫路市太市地区）

(4) 活用施設と整備形態

16年度モデル地域における活用施設については、3地域が新築施設であるが、8地域において既存施設の活用を図っており、効率性に配慮した整備を行っている。

また、広場事業助成金のみで施設整備した地域は5地域であり、6地域において、県民交流広場以外の施設・機能と一体的に整備（合築）している。

17年度モデル地域においては、3地域が新築であり、22地域において既存施設の活用を図っている。

また、広場助成金のみで施設整備した地域は18地域であり、7地域において、県民交流広場以外の施設・機能と一体的に整備（合築）している。

活用施設の選定にあたっては、地域間での調整や、空き教室の場合、学校側との管理面での調整等が必要となり、時間と労力を要するといった表に顕れない苦勞も報告されている。

また、小学校舎を活用している場合などには、安全管理面の課題が指摘されており、施設管理面における工夫が必要である。

活用施設については、17年度から、複数施設の整備を実施している。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
既存施設の活用を図り、効率性に配慮している	8地域	20地域
新築ではあるが、他の事業との合築など効率性に配慮	3地域	2地域
その他	—	1地域

○既存施設では集客力の不足となるため地区公民館を整備

(◎モデル地域：西脇市黒田庄町桜丘地区)

■市町

意見交換会

○空き教室ということも検討したが、昨今の学校での事件から教委側のガードが強く、また管理面の問題もある。(尼崎市、加古川市、福崎町)

○どの共同利用施設を拠点にするかで地域がもめる(伊丹市)

○空き店舗については、私人との契約関係が課題(修繕後の契約解除時の財産の帰属関係)(加古川市)

○地域全体が使えるような形態(複数施設のネットワークでの展開)でも可能ではないか。(明石市)

(5) 広場規模

広場規模については、「モデル地域の施設整備の状況」に示すとおりであるが、平均面積は16年度モデル事業173㎡、17年度モデル事業230㎡となっている。

広場規模については、利用者である住民の7割以上が「程よい規模」と回答している。また、地域推進委員会の大半も「程よい規模」との認識をしている。

一方で、実際に活動する上において「やや規模が小さい」と回答している住民や地域推進委員会もあった。

広場施設の整備にあたっては、地域内での住民の意見の反映、施設地域と市町の調整などを行った上できめ細かな整備プランを検討する必要がある。

■モデル地域

住民アンケート調査

(広場の規模)

項目	割合
程よい規模	71.0%
活動内容や利用者数に比し、規模が大きい	6.1%
活動内容や利用者数に比し、規模が小さい	22.8%

ワークショップ

- 施設の大きさが活動によっては中途半端（⑩モデル地域：多可町大和地区）

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
程よい規模である	6地域	17地域
活動内容、利用人数によっては、やや規模が小さい	4地域	3地域
その他	1地域	3地域

- 展示スペース等を設けるだけの広さがある方が望ましいが、この規模の使い方を工夫していきたい（⑩モデル地域：姫路市太市地区）

- 規模がやや大きく、活用方針の検討が必要

（⑪モデル地域：神河町新田・作畑地区、神河町川上地区）

- 今後、活動を展開した上で検証したい（⑪モデル地域：播磨町播磨小学校区）

(6) ユニバーサルデザインへの配慮

県民交流広場には、地域内のあらゆる人の参加を想定し、年齢や性別、障害の有無に関係なく、誰でも自由に使いやすい施設となるよう配慮する必要がある。

ユニバーサルデザインの配慮については、障害者用トイレや段差のスロープの設置など概ね配慮していると回答した市町が多いが、地域推進委員会においては「やや不十分」との回答もあった。

ユニバーサルデザインへの配慮についても、施設整備の計画・施工段階における市町と地域との調整、地域内での調整を行う必要があり、今後一層進む高齢社会等を踏まえ、誰もが気軽に使える施設づくりが求められる。

■モデル地域

住民アンケート調査

(ユニバーサルデザインへの配慮)

項目	割合
よく配慮している	7.2%
概ね配慮がなされている	59.3%
配慮が不足	33.4%

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
概ね配慮している	8地域	21地域
配慮がやや不十分	3地域	2地域

※配慮の内容：和室の洋室化、トイレ改修、通路の段差の解消、点字リベットの設置等

○広場が2階以上にあるため、エレベーターの整備等の対応が必要

〔 ⑩モデル地域：芦屋市大原地区、新温泉町久斗山地区
⑪モデル地域：尼崎市立花地区 〕

○配慮がやや不十分

(⑫モデル地域：多可町大和地区、⑬モデル地域：たつの市揖保川町半田地区)

(7) 備品 (効率性)

備品についても、できるだけ既存の備品・設備、住民の持ち寄り等を活用し、効率性に配慮することが望ましい。

16年度モデル地域においては、ほぼ全ての地域において、既存の備品等の活用、住民の持ち寄りを行っている。

17年度モデル地域においても、ほとんどの地域で、既存の備品・設備の活用や住民の持ち寄りを行っているが、新たに拠点として施設整備する地域や、既存備品・設備が老朽化している地域は、施設の整備・改修を機に新たに購入するところもあった。

モデル地域については、概ね、効率性を考慮した備品・設備の導入を行っている。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(各地域における効率的な備品整備の内容)

⑩モデル地域

地域名	内 容
神戸市長田区重池地区	食事会に使用する長机、椅子、食器等既存の備品や住民の持寄りなどを活用している
芦屋市大原地区	机、椅子、ポット等既存施設の備品を活用している
宝塚市長尾台地区	住民による持寄りや自作（展示用フック、郵便受け等）で賄っている
稲美町天満南地区	既存施設（小学校）の備品（テーブル、書棚等）の活用、中古図書（兵庫大、町図書館からの拠出）の活用を図っている
多可町大和地区	空調設備等新調したもの以外の備品設備で使用可能な物品を活用している
姫路市太市地区	調理器具、会議用机、椅子、図書等既存の備品を活用している
宍粟市鷹巣地区	会議用机・椅子、調理室の食器類等を既存の備品として活用している
豊岡市奈佐地区	現施設からの備品の持込み等を行っている
新温泉町久斗山地区	廃校舎の既存設備をできるだけ活用し、また、調理用具などは地域住民の持寄りなどによっても対応している
丹波市春日町黒井地区	仮事務所で使用していたコピー機、個人所有のパソコン・プリンタの活用を行っている。また、今後住民からの備品の寄贈も期待できる
南あわじ市阿万地区	既存の備品（ノートパソコン等）を効率的に活用している

①モデル地域

地域名	内容
尼崎市立花地区	机、椅子、印刷機など既存の備品を活用し、足りないもののみ購入する計画としている
芦屋市西蔵地区	既存の備品、設備の活用を基本。企業等に余剰備品の提供など協力依頼もしている
宝塚市西谷地区	これまで拠点がなく、備品がほとんどないため、今回新たに整備する
川西市川西北地区	印刷機等既存の備品を活用。改修前施設は地域拠点施設ではなかったため、什器が少なく、新たに整備する備品もある
川西市緑台・陽明地区	多目的会館の新築のため、什器等は新規購入になる
加古川市西神吉地区	机、椅子等什器類等について、既存の備品・設備の活用を図る。また、住民の持ち寄りも活用している
高砂市荒井地区	既存の備品、設備、住民の持ち寄りなどを活用する予定
播磨町播磨小学校区	既存の備品、設備、住民の持ち寄りなどを活用する予定
小野市下東条地区	既存備品の活用を図るが、備品のうち約半数が損傷しているため新規購入を図る
西脇市黒田庄町桜丘地区	既存の備品・設備等は老朽化しており、新調する予定である
加西市西在田地区	既存の備品・設備、住民の持ち寄りなどをうまく活用する予定である
姫路市余部地区	広大な河川敷の環境整備をボランティアで行っているが、効率性を配慮し、草刈機を導入する
神河町新田・作畑地区	現在無い備品で、かつ、導入要望の高い備品のみ導入するよう限定している
神河町川上地区	特産品の開発研究を行う予定であるが、冷蔵庫等の電化製品は地区負担で購入予定。机、椅子等は町の不用品を活用する等工夫を図る
相生市相生地区	既存備品のうち、非常に古く活用に支障を来たすもののみ買い替えを行った
たつの市新宮町香島地区	設備・備品が老朽化しており、施設の改修の機会に備品等も新たに整備する予定
たつの市揖保川町半田地区	音響設備等既存の設備・備品を活用する。また、住民の持ち寄りも検討する
養父市関宮地区	座卓、机等既存の備品・持ち寄りなどをうまく活用している
篠山市大芋地区	既存施設の設備、備品の活用や住民の持ち寄りの活用も図る。但し、既存施設の備品が老朽化していることから、この機に購入する。
篠山市大山地区	既存備品や住民の持ち寄りなどを活用することとしている
丹波市青垣町神楽地区	今後、住民からの備品の提供を呼びかけていく
淡路市江井地区	活動に必要な備品が既存施設にはないため、新たに購入予定
南あわじ市伊加利地区	小学校の改修であり、小学校舎の備品・設備をそのまま活用している

(8) 備品と活動の整合性

備品内容と活動内容との整合性については、16年度については、整備タイプに合った備品が購入されており、16年度モデル実施市町の全ての地域において、「よく適合している」「概ね適合している」との認識である。

17年度についても、地域推進委員会へのヒアリング調査によれば、ほとんどの地域で「概ね適合している」との回答である。(一部の地域は、購入中のため回答保留)

しかしながら、地域住民からは、「立地上高齢者の使用が困難であり、送迎車両が必要であった」「電子レンジが必要であった」等の意見もみられるなど、備品購入においても若干の課題を残しており、計画段階や備品購入時において、市町と地域や地域内での調整・検討を、実際の利用を想定しながら、きめ細かく決定していく必要がある。

【整備タイプと備品内容/17年10月現在】

整備タイプ	施設名	備品内容
生活図書と学習の広場	市立大原集会所 (芦屋市大原地区)	ノートパソコン、複合機プリンタ、ホワイトボード等 (1,656千円)
	町立天満南県民交流広場コミュニティルーム (稲美町天満南地区)	図書、会議机、椅子、学習室エアコン、電話、掃除機等 (5,000千円)
生活情報の広場	市立コミュニティセンターひばり (宝塚市長尾台地区)	ノートパソコン、コピー機等 (757千円)
	市立南あわじ市阿万連絡所 (南あわじ市阿万地区)	ノートパソコン、デスクトップパソコン、プリンタ、デジタルカメラ等 (5,196千円)
パフォーマンスと活動の広場	市立鷹巣林業者集会センター (宍粟市鷹巣地区)	ロッカー、書庫、テーブル、椅子等 (2,000千円)
	しろやま交流館 (丹波市春日町黒井地区)	多目的ホール用テーブル、椅子、黒板、事務机等 (900千円)
地域まちかどギャラリー	市立太市公民館 (姫路市太市地区)	物置倉庫、展示パネル、折りたたみ机、図書、スクリーン、デジタルカメラ、木製ベンチ等 (2,410千円)
地域ふれあいキッチン工房	市立重池地域福祉センター (神戸市長田区重池地区)	厨房機器、テーブル、音響装置等 (264千円)
	町立大和地区住民センター (多可町大和地区)	冷蔵庫、テーブル、椅子等 (685千円)
	町立久斗山コミュニティセンター (新温泉町久斗山地区)	冷蔵庫、餅つき機、フリーザー等 (5,774千円)
	市立奈佐地区公民館 (豊岡市奈佐地区)	(竣工時(H18.3)に購入予定)

■⑩モデル地域

住民アンケート調査

(備品整備の内容と活動内容の適合)

項目	割合
よく適合しており、活発に利用されている	10.2%
概ね適合しており、一定の利用がなされている	68.4%
適合しているとはいえ、利用は低調	21.5%

ワークショップ

○広場が坂の上に立地しているため、高齢者に使いづらい。送迎用車両があるとありがたい (⑩モデル地域：神戸市長田区重池地区)

○電子レンジ購入やガス台の改善がなされればなおよかった

(⑩モデル地域：多可町大和地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
概ね適合している	全地域	全地域

5 施設の運営

施設の利用上の制約については、住民・市町とも7割以上が「ない」との回答であり、制約は比較的少ないとの評価である。

しかし、施設の管理面等においては「常駐の管理スタッフがいない」、「時間が限定されている」「鍵が個人宅で管理されており、時間と手間がかかる」「利用規約が不明」等の意見が出されている。

これらに対しては、ボランティアの活用やインターネットでの予約システムの整備等の検討も必要であろうと思われる。

いつでも気軽に利用できる施設とすることは、交流の拡大にも効果がある。

■モデル地域

住民アンケート調査

(施設利用上の制約)

項目	割合
ある	27.1%
ない	72.9%

(制約の内容)

項目	割合
常駐する管理スタッフがいない	73.9%
利用可能時間に制約がある	28.3%
施設の利用規則が硬直的である	17.4%
利用手続きが煩雑である	6.5%
その他	21.7%

ワークショップ

○鍵は個人宅に取りに行くため、手間と時間の制約がある

(⑩モデル地域：多可町大和地区)

○予約を取る際の窓口が決まっており、手間がかかる (⑩モデル地域：多可町大和地区)

○利用規約が分からない (⑩モデル地域：多可町大和地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

(施設の利用上の制約)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
ある	10地域	6地域
ない	1地域	16地域

(制約の内容)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
常駐する管理スタッフがいない	8地域	5地域
その他	2地域	1地域

○常駐するスタッフはいるが、過度な負担となっている

(⑪モデル地域：篠山市大山地区)

○学校内施設であり、就学児童の安全確保が優先課題である

(⑫モデル地域：稲美町天満南地区)

○ボランティアを活用するよう検討したい (⑬モデル地域：豊岡市奈佐地区)

■全県検討委員会

○夜間の常駐スタッフがいれば更に利用が促進されると予想される。

6 活動の展開

(1) 活動の呼び水としての活動費の活用

全ての地域で、活動費については、コミュニティの基盤づくり、活動のきっかけづくりとなるよう計画的に支出している。(またはその予定である。)

ただ、これまでの様々な活動支援事業においては、助成がなくなると市町に要求するケースや活動自体が継続しないケースもあり、自立的な活動運営が行われるよう、運営主体や活動の参加者にさらなる意識づけが必要である。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
基盤づくり、活動のきっかけづくりとなるよう計画的に支出	全地域	全地域

■市町

意見交換会

- スポーツクラブ21ひょうご、防犯グループ活動応援事業も予算がなくなれば、市に負担を求めるケースが多い(明石市)
- 地域活動に対する呼び水的な制度であり、モデル事業実施地域は1校区1自治会という地域性もあるので、助成終了後も活動は継続すると思うが、他の地域では、助成が打ち切られると継続しにくいのではないか(宍粟市)

■全県検討委員会

- 継続的な地域活動の醸成を図るためには、自己資金調達への住民意識の低さなどから考えても、10年程度の長期的なものとして見直していく必要が生じることが考えられる
- 補助終了後も活動を継続するには、地域の自立した運営の方法を考える必要がある

(2) 注力している活動

【地域課題の解決への意欲】

文化活動や伝統行事の継承等「生活の充実」をめざす活動に力を入れている地域もあるが、環境、子育て、高齢者福祉、防犯等など「地域課題の解決」をめざす活動を実施している地域も多い。

県民交流広場事業を活用して、これまであまり取り組まれてこなかった「地域課題の解決」を図ることへの意欲が伺える。

【交流事業の拡大】

人口減少や高齢化により、どの地域においても、活動参加者の高齢化、固定化が進んでおり、子どもや中間層の参加者が少ないことを課題として、世代間交流に取り組む事例が多い。

また、郡部においては、特産品を活用した地域の活性化やそれを活かした都市と農村の交流、近隣の自治会との交流などの地域間交流、新旧住民の交流など、交流による地域の活性化を図る活動が多くなっている。

【整備タイプに合致した活動】

生活情報の広場においては「パソコンセミナー」の開催、地域ふれあいキッチン・工房のタイプを選んだ地域は「地元農産物を生かした地域の活性化」等選定した整備タイプに合致した活動も当然ではあるが多い。

【活動の蓄積の有効性】

そこで行われている活動に既に一定の実績がある場合（すなわち活動内容や体制が確立されている場合）、広場整備後の活動がスムーズであるなど広場の整備効果が早期に発揮されている。この場合、当該活動のレベルをさらに高めていくための目標設定や新たな仕掛けを考えていくことが望まれる。

■モデル地域

ワークショップ

- 青少年・障害者・一人暮らしの高齢者等を対象とした地域課題解決のための活動をした
い（⑩モデル地域：神戸市長田区重池地区）
- 今後、「地域サロン」形成のため、喫茶室等をやってみたい。いろいろな人を取り込むた
めには、とっつき易いことから始めるとよい
（⑩モデル地域：宝塚市長尾台地区、宍粟市鷹巣地区）
- 定年男性や子どもの居場所づくりは今後重要な視点である
（⑩モデル地域：宝塚市長尾台地区）
- 特に外出機会の少ない高齢者や幼児を抱えた若い母親に対する参加機会の創造・交流の
場の提供を目指している（⑩モデル地域：稲美町天満南地区）
- 世代間、地区間の活動を広げたい（⑩モデル地域：多可町大和地区）
- 活動内容について、地域の人々のニーズに対応するため、住民ニーズの把握が必要であ
り、そのためには日常的な交流が大事である（⑩モデル地域：豊岡市奈佐地区）

地域推進委員会ヒアリング調査

(力を入れている活動テーマ)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
スポーツ、文化活動、生涯学習等「生活の充実」をめざす活動	—	8地域
環境、子育て、高齢者福祉、防犯等「地域課題の解決」をめざす活動	3地域	10地域
公園の整備、まちづくり計画の策定等「まちの将来」を考える活動	—	3地域
地元産品の商品化等地域に根ざしたしごとづくり	5地域	—
世代間交流	3地域	2地域
住民間交流	3地域	3地域
一人暮らし高齢者の交流	1地域	1地域
地域内外への情報の発信	—	2地域
住民参加イベント等まちおこし活動	—	3地域
整備タイプに合わせた活動	3地域	—

■全県検討委員会

- 年齢階層別の活動とともに、複合的な活動を展開することにより地域が活性化していく
- ITによる情報発信においては、何をコンテンツにするのかが重要である

7 人材の確保・養成

運営人材の確保については、「概ね確保されている」とする地域もある一方、「人材の確保が今後の課題」と認識している地域もある。

住民へのアンケート調査や地域推進委員会へのヒアリング調査においても、「活動のリーダー」「リーダーを支えるスタッフ」「活動をアドバイスする専門家」「常駐管理スタッフ」の確保の必要性について、高い割合で指摘されており、県民交流広場事業の推進にとって、最も重要な課題の一つとなっている。

さらに、人材が概ね確保され、活動が盛んな地域においても、「若い世代や男性（又は女性）の協力者、後継者が少ない」といった意見も聞かれ、世代や性別を超えた参画を進めるためのしかけづくりを進めていくことも検討する必要がある。

そのためには、活動に参加する女性の身近な人たち（夫、子ども等）への声かけなども有効な手段の一つであり、また、団塊の世代がリタイアした後の活躍の場として県民交流広場を活用することもそのための方策の一助になると考えられる。

さらに、地域課題の解決のために、アドバイザー等の派遣や県民局の専門的支援スタッフによる支援も人材不足の課題にとっては有効な手段の一つであると考えられる。

常駐管理スタッフについては、「施設に一人でも常駐し、きめ細かく世話をすると、施設の使い勝手は飛躍的に向上する」との意見もあり、常駐体制の整備が交流広場の円滑な運営には不可欠と考えられる。

■モデル地域

住民アンケート調査

- 施設利用上の制約：「常駐する管理スタッフがない」（73.9%）
- 県民交流広場の問題点：「活動のリーダーやスタッフの不足」（20.5%）
- 活動継続のために最も必要なもの：「活動のリーダー」（38.3%）、
「リーダーを支えるスタッフ」（26.0%）
「活動をアドバイスする専門家」（12.9%）

ワークショップ

- ボランティアの管理人が一切の管理をしているため安心して利用できている
(⑩モデル地域：神戸市長田区重池地区)
- 若い世代の協力者、後継者がいない。男性や若い人たちにも担い手として参加してもらいたい (⑩モデル地域：神戸市長田区重池地区、⑪モデル地域：相生市相生地区)
- 現在参加している女性の身近な人（夫、子ども）を引っ張ってくれば活動が広がる
(⑩モデル地域：神戸市長田区重池地区)
- 定年後の方を講師にしたイベントの開催など高齢者・団塊の世代の活用も効果的。
(⑩モデル地域：芦屋市大原地区)
- 人材確保については、併せて行政による後押しも期待する
(⑩モデル地域：神戸市長田区重池地区)
- 特定の人だけでは負担になるので、持ち回りで常駐する人を置いてはどうか
(⑩モデル地域：多可町大和地区)
- ハードだけでは不足で人が重要、特にリーダーの育成が大事である
(⑩モデル地域：南あわじ市阿万地区、豊岡市奈佐地区)
- 運営に携わる層が限定されており、多くの参加、特に若いスタッフや女性の参加を呼び込む仕掛けが必要 (⑩モデル地域：姫路市太市地区)
- 県民交流広場を人材発掘、育成の拠点としたい (⑩モデル地域：姫路市太市地区)
- 中高年、リタイヤ世代の参加に期待する (⑪モデル地域：養父市関宮地区)
- 地域の課題解決のための講師やアドバイザーの紹介・派遣を積極的に行って欲しい

(⑰モデル地域：篠山市大芋地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
概ね確保されている	7地域	15地域
人材確保が今後の課題	4地域	8地域

また、他の人材関連の設問において、人材確保の必要性について課題として多く指摘されている。

(施設利用上の制約)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
常駐する管理スタッフがない	8地域	6地域

(広場活動継続のために地域に必要なもの)

項目	16年度モデル事業	17年度モデル事業
活動のリーダーになる人材	7地域	16地域
リーダーを支えるスタッフ	6地域	15地域
人材を結びつけるコーディネーター	—	1地域
活動をアドバイスする専門家	3地域	3地域

(コミュニティ活動で最も必要と思われる人材)

項目	17年度モデル事業	(参考)県民モニター
リーダー(地域をとりまとめ、活動や行動を牽引していく人)	8地域	28.6%
アイデアマン(どのように活動を広げていくかなどアイデアを出す人)	2地域	12.7%
コーチ(アイデアを工夫・改善し、意見調整して、具体的プランをつくる人)	4地域	18.3%
コーディネーター(地域で助け合えるよう人や活動を結びつける人)	3地域	34.8%
情報通(地域づくりに役立つ情報を教えてくれる人)	1地域	4.7%
実際に行動する人、行動力のある人	3地域	0.9%
夢や熱意のある人	2地域	—
その他	3地域	—

○様々な人材の適材適所(川西市川西北地区)

○誰からも信望ある人(神河町川上地区)

○事務局員(篠山市大山地区)

■モデル実施市町

アンケート調査

(県民交流広場の問題点)

項目	該当市町
活動のリーダーやスタッフ(常駐管理人等)が不足	1

■広域推進委員会

- 運営に積極的に参画する構成員が数多くおり、また、常駐する市職員もいることから人的な継続性については、当面は十分に確保されている（淡路）
- スタッフに若年層がないことから、今後の組織運営において人材育成が課題であると認識している（淡路）

■全県検討委員会

- 「お客さんになって来て貰ってもてなす」という活動は、案外新しい人には来づらいものである。皆に何か役割があるという活動にすべき。
- 間もなく団塊の世代がリタイアして大量に地域に出る。人は直近世代の言うことは聞かないが、子どもが祖父母の言うことなら聞くように世代の離れた人の言うことなら聞く。リタイア層とその孫たちを巻き込むことをきっかけにしても活動は広がるのではないか
- 広場を支える人材の育成確保の支援が必要である